

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

平成18年2月

1. この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式1,462,000千円（見込額）の募集及び株式704,000千円（見込額）の売出しについては、当社は証券取引法第5条により有価証券届出書を平成18年2月15日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格及び売出しの売出価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2. この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち、「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

比較.com株式会社

東京都渋谷区恵比寿南三丁目2番19号

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社グループの概況等を要約・作成したものであります。

詳細は、本文の該当ページをご覧ください。

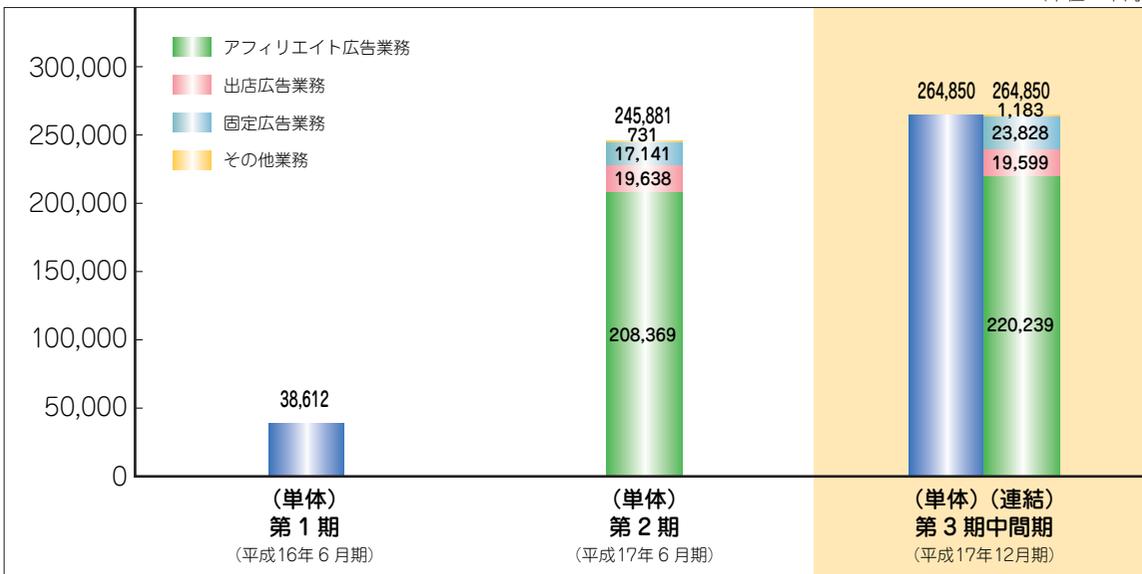
1 事業の概況

当社グループは、総合比較サイト「比較.com」の運営を行っております。

総合比較サイト「比較.com」において、旅行商品や自動車をはじめ、引越し、証券会社、通信料金、保険商品など様々な分野の商品・サービスをインターネットユーザーの視点に立って情報を整理し、ユーザーニーズにあった比較検索サービスを提供しております。

● 事業の業務別売上高構成

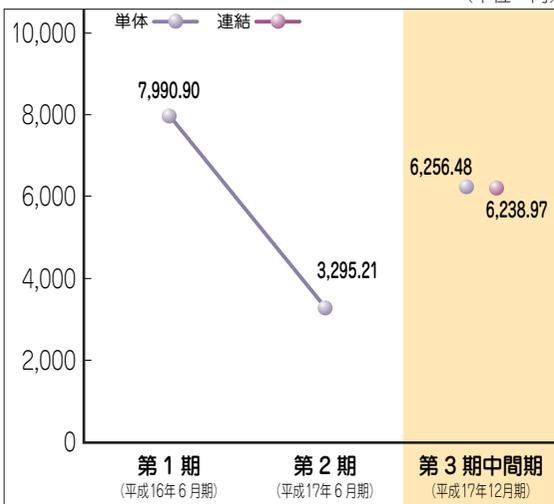
(単位：千円)



(注) 第1期及び第2期の金額には、消費税等が含まれておりますが、第3期中間連結会計期間の金額には、消費税等が含まれておりません。

● 1株当たり純資産額

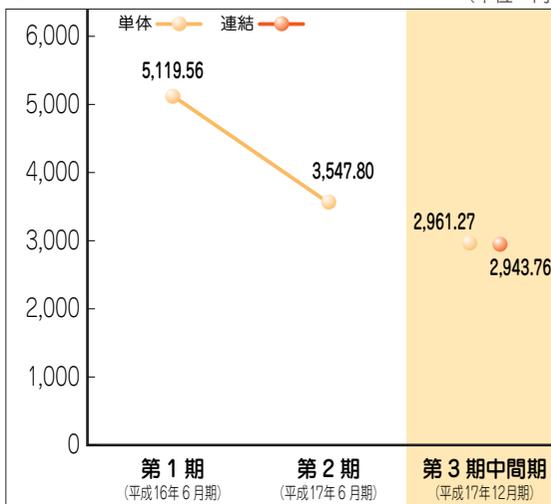
(単位：円)



(注) 当社は平成17年6月14日付で普通株式1株を5株に、平成17年11月29日付で普通株式1株を2株に株式分割しております。上記では、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の数値を表記しております。

● 1株当たり当期(中間)純利益金額

(単位：円)



(注) 当社は平成17年6月14日付で普通株式1株を5株に、平成17年11月29日付で普通株式1株を2株に株式分割しております。上記では、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の数値を表記しております。

2 業績等の推移

● 主要な業績等の推移

(単位：千円)

回次	第1期	第2期	第3期中間期
決算年月	平成16年6月期	平成17年6月期	平成17年12月期
(1) 連結経営指標等			
売上高	—	—	264,850
経常利益	—	—	137,356
当期(中間)純利益	—	—	80,600
純資産額	—	—	170,823
総資産額	—	—	266,856
1株当たり純資産額(円)	—	—	6,238.97
1株当たり当期(中間)純利益金額(円)	—	—	2,943.76
潜在株式調整後1株当たり当期(中間)純利益金額(円)	—	—	—
自己資本比率(%)	—	—	64.0
自己資本利益率(%)	—	—	—
株価収益率(倍)	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	—	—	99,378
投資活動によるキャッシュ・フロー	—	—	△3,522
財務活動によるキャッシュ・フロー	—	—	—
現金及び現金同等物の期末(中間期末)残高	—	—	185,379
従業員数	—	—	18
〔外、平均臨時雇用者数〕(人)	〔—〕	〔—〕	〔1〕
(2) 提出会社の経営指標等			
売上高	38,612	245,881	264,850
経常利益	8,360	105,040	137,823
当期(中間)純利益	5,682	61,540	81,079
持分法を適用した場合の投資利益	—	—	—
資本	9,500	23,000	23,000
発行済株式総数(株)	190	13,690	27,380
純資産額	15,182	90,222	171,302
総資産額	21,945	154,019	267,323
1株当たり純資産額(円)	79,909.02	6,590.42	6,256.48
1株当たり配当額(円)	—	—	—
(うち1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期(中間)純利益金額(円)	51,195.62	7,095.60	2,961.27
潜在株式調整後1株当たり当期(中間)純利益金額(円)	—	—	—
自己資本比率(%)	69.2	58.6	64.1
自己資本利益率(%)	64.3	116.8	62.0
株価収益率(倍)	—	—	—
配当性向(%)	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,509	73,637	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△850	△5,545	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,368	13,429	—
現金及び現金同等物の期末(中間期末)残高	8,027	89,523	—
従業員数	1	11	18
(外、平均臨時雇用者数)(人)	(1)	(1)	(1)

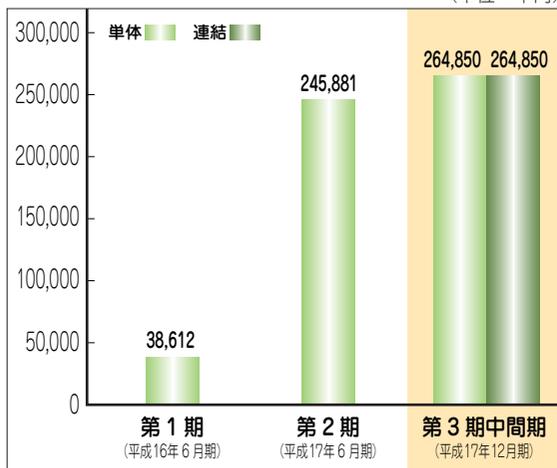
- (注) 1. 当社は第1期及び第2期については、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 2. 第1期及び第2期の売上高には、消費税等が含まれておりますが、第3期中間期の売上高には、消費税が含まれておりません。
 3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有しておりませんので、記載しておりません。
 4. 潜在株式調整後1株当たり当期(中間)純利益金額については、第1期においては潜在株式が存在しないため、また、第2期及び第3期中間期においては新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
 5. 株価収益率については、当社株式は非上場でありますので記載しておりません。
 6. 配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。
 7. 第1期は設立初年度であるため、決算期間が平成15年8月4日から平成16年6月30日までとなっております。
 8. 当社は第1期より証券取引法第193条の2の規定に基づき、新日本監査法人の監査を受けております。
 9. 当社は平成17年6月14日付で普通株式1株を5株に、平成17年11月29日付で普通株式1株を2株に株式分割しております。そこで、株式会社東京証券取引所の引受担当者宛通知「上場申請のための有価証券報告書〔Iの部〕の作成上の留意点について」(平成16年8月16日付東証上審第460号)に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。なお、当該数値につきましては、新日本監査法人の監査を受けております。

回次	第1期	第2期	第3期中間期
決算年月	平成16年6月期	平成17年6月期	平成17年12月期
(1) 連結経営指標等			
1株当たり純資産額(円)	—	—	6,238.97
1株当たり当期(中間)純利益金額(円)	—	—	2,943.76
潜在株式調整後1株当たり当期(中間)純利益金額(円)	—	—	—
1株当たり配当額(円)	—	—	—
(2) 提出会社の経営指標等			
1株当たり純資産額(円)	7,990.90	3,295.21	6,256.48
1株当たり当期(中間)純利益金額(円)	5,119.56	3,547.80	2,961.27
潜在株式調整後1株当たり当期(中間)純利益金額(円)	—	—	—
1株当たり配当額(円)	—	—	—

財務諸表

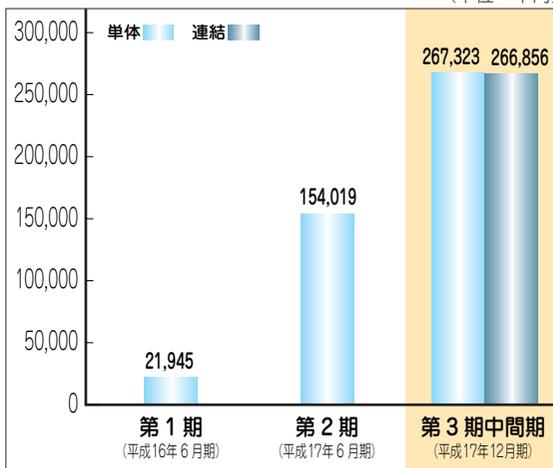
● 売上高

(単位：千円)



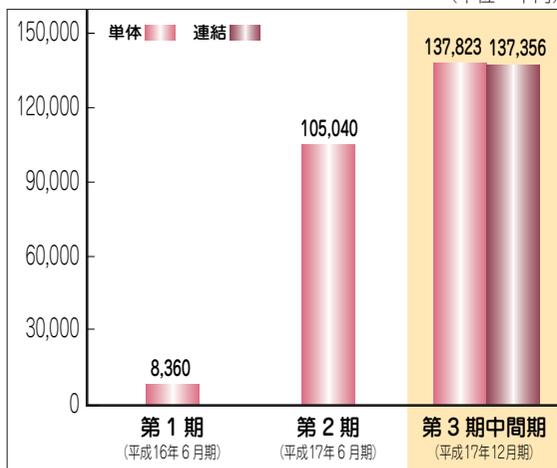
● 総資産額

(単位：千円)



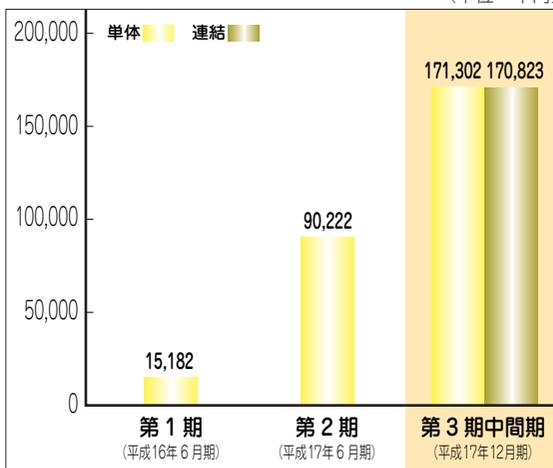
● 経常利益

(単位：千円)



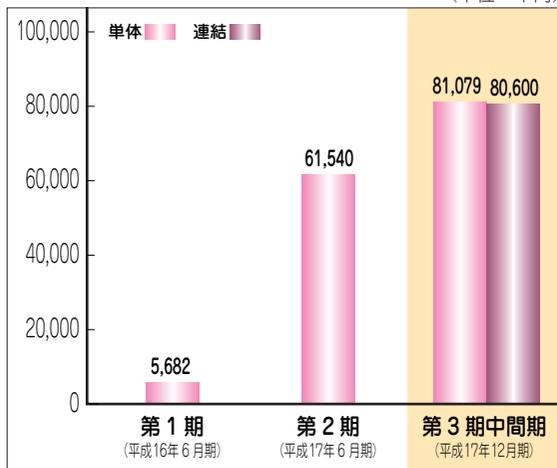
● 純資産額

(単位：千円)



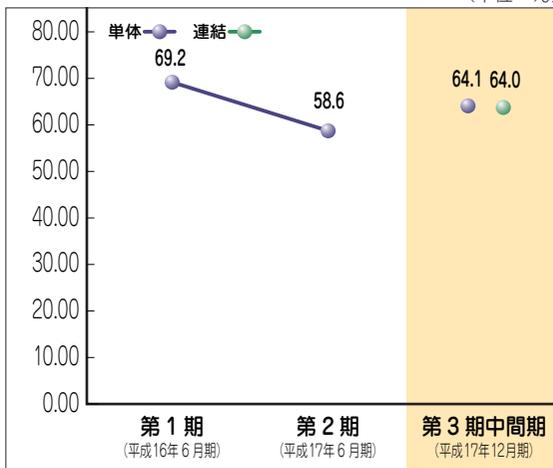
● 当期（中間）純利益

(単位：千円)



● 自己資本比率

(単位：%)



3 事業の内容

当社は「比較」という普遍的な視点から、人の一生のあいだに起きる様々な出来事や、生活に関する全ての事象が事業領域であると考えております。そして、この広範な事業領域に対して、その時々に応じて様々な角度から比較の軸を提供し、私たちの生活をより豊かなものになりたいと願っております。

現在は、大きく下記6つの分野に着目し、比較サービスを提供しております。

- ▶ IT (情報技術) - 《Information Technorogy》
- ▶ 生活 - 《Life》
- ▶ 旅行 - 《Travel》
- ▶ 自動車 - 《Car Life》
- ▶ 金融 - 《Finance》
- ▶ 学び - 《Study》

今後も、消費者の利便性を高めるために、各分野において信頼性のある多様なコンテンツの開発を進めながら、専門性の追求を行って参ります。

広範な事業ドメイン



アフィリエイト広告業務

当業務は、当社の運営する総合比較サイト「比較.com」を広告媒体として、参加企業及びアフィリエイト広告の広告代理業務を運営するアフィリエイト企業の広告、業務提携しているeマーケットプレイス企業の広告を掲載する業務を行っております。

当業務では、アフィリエイト広告を出稿している参加企業より、ある一定の成果（資料請求、見積り依頼等）が発生した場合にのみ、その成果に応じた広告料（アフィリエイト報酬）を収益として得ており、提供するサービスの形態により「顧客誘導サービス」と「情報配信サービス」の2つの区分に分類されます。

顧客誘導サービス

当サービスは、当社ウェブサイト上に掲載された広告を通じてより深く知りたいと思ったインターネットユーザーを参加企業のウェブサイトへ誘導するものであります。その結果として、誘導したウェブサイト内において商品・サービスの見積り依頼や資料請求等の行為が発生した実績に応じて、当社はアフィリエイト報酬を得ております。

情報配信サービス

当サービスは、インターネットユーザーが必要としている商品・サービスを当社のウェブサイトを通じて一括して複数の参加企業に見積り依頼や資料請求等ができるサービスであります。自動車保険や引越しの一括見積り、専門学校の資料請求等の行為が発生した実績に応じて、アフィリエイト報酬を得ております。

出店広告業務

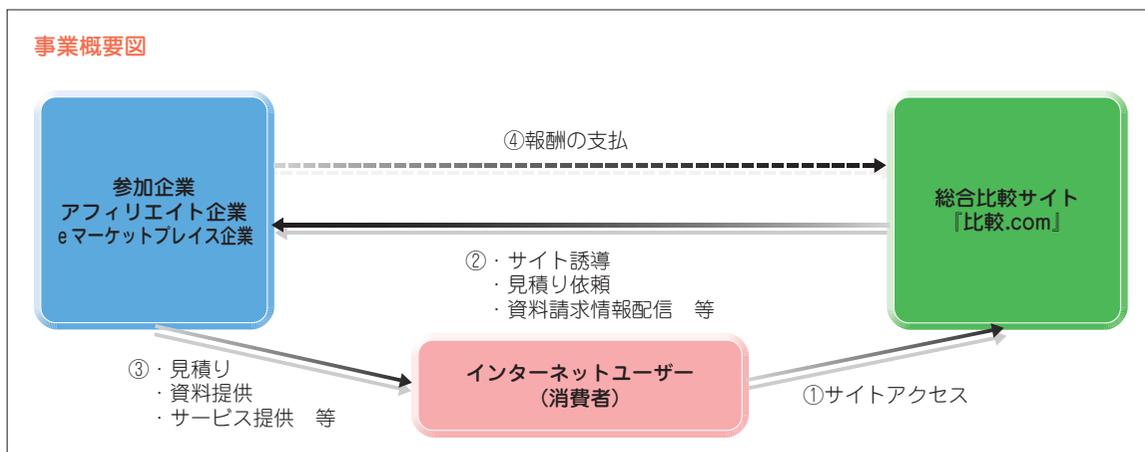
当業務は、上記の成果報酬型の料金体系であるアフィリエイト広告業務に対し、定額料金にて当社ウェブサイトへの広告掲載を提供するものであります。参加企業は、定額料金で購入意欲の強い消費者にアプローチできるメリットがあります。

固定広告業務

当業務は、当社のウェブサイトにはバナー広告やテキスト広告の掲載を固定料金で提供するものであります。

その他業務

当業務は、上記のサービスを参加企業と展開する際に発生する初期設定料や広告制作料など、参加企業のサポートに付随して一時的に発生する業務であります。



▶ IT (情報技術) - 《Information Technology》

ますます複雑・多様化するIT社会を背景にプロバイダー比較サービス、レンタルサーバー比較サービス、PC・家電分野の価格比較サービスを提供しております。当社独自開発のロボット型比較検索エンジンにより、価格比較サービスでは送料やポイントを含む最新の実質購入価格を提供し、消費者が求めている情報の提供を行っております。今後もIT社会に対応した新たなサービスカテゴリーの開発と情報の充実に取り組んで参ります。

- プロバイダー比較サービス
- レンタルサーバー比較サービス
- (PC・家電) 価格比較サービス



▶ 旅行 - 《Travel》

多様化する旅行スタイルにあわせ格安航空券やパッケージツアーの検索から国内外のホテル予約、航空会社のマイレージ比較、海外で利用できる海外携帯電話、空港周辺の駐車場予約等を提供しております。今後も旅行に関連した新たなサービスカテゴリーの開発と情報の充実に取り組んで参ります。

- 格安航空券一括見積りサービス
- 海外パッケージツアー比較サービス
- 海外ホテル比較サービス
- 国内ホテル比較サービス
- 海外携帯レンタル比較サービス
- 航空会社マイレージ比較サービス
- 駐車場比較サービス

▶ 金融 - 《Finance》

資産運用ニーズの高まりを背景に証券会社や外国為替証拠金取引の比較や各種ローン、保険商品等の比較情報を提供しております。今後も金融商品に関連した新たなサービスカテゴリーの開発と情報の充実に取り組んで参ります。

- 証券会社比較サービス
- IPO(新規公開株)情報比較サービス
- 外国為替証拠金取引比較サービス
- 商品先物取引比較サービス
- 日経先物取引比較サービス
- 自動車保険見積り比較サービス
- バイク保険比較サービス
- クレジットカード比較サービス
- ビジネスローン比較サービス
- カードローン比較サービス
- 自動車ローン比較サービス
- 生命保険比較サービス
- ペット保険比較サービス





▶生活 - 《Life》

消費者の「生活」を切り口に、結婚情報、転職情報、引越し見積り等9カテゴリーを展開し、消費者が日常生活のなかで判断を必要とされる場面で、判断の指針となる情報を提供しております。今後も消費者の「生活」を切り口に新たなサービスカテゴリーの開発と掲載情報の充実に取り組んで参ります。

- 引越し見積り比較サービス
- ハウスクリーニング比較サービス
- 葬儀会社比較サービス
- ギャザリング
- 転職情報検索サービス
- リフォーム比較サービス
- 結婚情報比較サービス
- 電話料金比較サービス
- フランチャイズ比較サービス

▶自動車 - 《Car Life》

多様化するカーライフにあわせ新車購入時の見積り依頼や中古車・バイクの検索、中古車の一括査定依頼、レンタカー予約等の情報を提供しております。今後もカーライフに関連した新たなサービスカテゴリーの開発と情報の充実に取り組んで参ります。

- 中古車査定比較サービス
- 中古車・バイク検索
- 新車見積り比較サービス
- レンタカー比較サービス



▶学び - 《Study》

子供・学生向けの学習塾、専門学校から社会人のためのキャリアアスクール・通信講座等まで、学びに関する比較情報を提供しております。今後も学びに関連した新たなサービスカテゴリーの開発と情報の充実に取り組んで参ります。

- スクール・講座比較サービス
- 家庭教師比較サービス
- 学習塾比較サービス
- 資格・試験比較サービス
- 専門学校比較サービス
- 海外留学比較サービス

目次

頁

表紙	
第一部 証券情報	1
第1 募集要項	1
1. 新規発行株式	1
2. 募集の方法	1
3. 募集の条件	2
4. 株式の引受け	3
5. 新規発行による手取金の使途	4
第2 売出要項	5
1. 売出株式	5
2. 売出しの条件	6
第3 募集又は売出しに関する特別記載事項	7
第二部 企業情報	8
第1 企業の概況	8
1. 主要な経営指標等の推移	8
2. 沿革	10
3. 事業の内容	11
4. 関係会社の状況	14
5. 従業員の状況	14
第2 事業の状況	15
1. 業績等の概要	15
2. 生産、受注及び販売の状況	17
3. 対処すべき課題	18
4. 事業等のリスク	19
5. 経営上の重要な契約等	25
6. 研究開発活動	25
7. 財政状態及び経営成績の分析	26
第3 設備の状況	28
1. 設備投資等の概要	28
2. 主要な設備の状況	28
3. 設備の新設、除却等の計画	28
第4 提出会社の状況	29
1. 株式等の状況	29
2. 自己株式の取得等の状況	36
3. 配当政策	36
4. 株価の推移	36
5. 役員の状況	37
6. コーポレート・ガバナンスの状況	38

第5	経理の状況	41
1.	中間連結財務諸表等	42
(1)	中間連結財務諸表	42
2.	財務諸表等	48
(1)	財務諸表	48
(2)	主な資産及び負債の内容	67
(3)	その他	67
第6	提出会社の株式事務の概要	68
第7	提出会社の参考情報	69
1.	提出会社の親会社等の情報	69
2.	その他の参考情報	69
第四部	株式公開情報	70
第1	特別利害関係者等の株式等の移動状況	70
第2	第三者割当等の概況	71
1.	第三者割当等による株式等の発行の内容	71
2.	取得者の概況	75
3.	取得者の株式等の移動状況	78
第3	株主の状況	79
	[監査報告書]	80

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成18年2月15日
【会社名】	比較.com株式会社
【英訳名】	Hikaku.com Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 渡邊 哲男
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿南三丁目2番19号
【電話番号】	03-5722-7051
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室長 高橋 英樹
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿南三丁目2番19号
【電話番号】	03-5722-7051
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室長 高橋 英樹
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	入札による募集 ー円 入札によらない募集 ー円 ブックビルディング方式による募集 1,462,000,000円 入札による売出し ー円 入札によらない売出し ー円 ブックビルディング方式による売出し 704,000,000円
	（注） 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額（商法上の発行価額の総額）であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数（株）
普通株式	4,000（注）2

（注）1. 平成18年2月15日開催の取締役会決議によっております。

2. 発行数については、平成18年2月24日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

2【募集の方法】

平成18年3月6日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の証券会社（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は平成18年2月24日開催予定の取締役会において決定される発行価額以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」（以下「上場前公募等規則」という。）第3条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	4,000	1,462,000,000	731,000,000
計（総発行株式）	4,000	1,462,000,000	731,000,000

（注）1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の定める上場前公募等規則により規定されております。

3. 発行価額の総額は、商法上の発行価額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。

4. 資本組入額の総額は、発行価額の総額（見込額）の2分の1相当額を資本に組入れることを前提として算出した見込額であります。

5. 有価証券届出書提出時における想定仮条件（430,000円～450,000円）の平均価格（440,000円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は1,760,000,000円となります。

3【募集の条件】

(1)【入札方式】

①【入札による募集】

該当事項はありません。

②【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

発行 価格 (円)	引受 価額 (円)	発行 価額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1.	未定 (注) 1.	未定 (注) 2.	未定 (注) 2.	1	自 平成18年 3月 8日(水) 至 平成18年 3月10日(金)	未定 (注) 3.	平成18年 3月14日(火)

(注) 1. 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、平成18年2月24日に仮条件を提示し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成18年3月6日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い公開会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 平成18年2月24日開催予定の取締役会において、商法上の発行価額及び資本組入額を決定し、平成18年2月25日に公告する予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と平成18年2月25日に公告する予定の商法上の発行価額及び平成18年3月6日に決定する予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

4. 株券受渡期日は、平成18年3月15日(水) (以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。株券は株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の株券等に関する業務規程第42条に従い、一括して機構に預託されますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、株券の交付を希望する旨を事前に証券会社に通知された方には、上場(売買開始)日以降に証券会社を通じて株券が交付されます。

5. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

6. 申込み在先立ち、平成18年2月28日から平成18年3月3日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。販売に当たりましては、取引所の株券上場審査基準に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

需要の申告を行った投資家への販売については、引受人は、各社の定める販売に関する社内規程等に従い、発行価格若しくはそれ以上の金額で需要の申告を行った者の中から、原則として需要の申告への積極的参加の程度、証券投資についての経験、知識、投資方針等を勘案した上で決定する方針であります。需要の申告を行わなかった投資家への販売については、引受人は、各社の定める販売に関する社内規程等に従い、原則として証券投資についての経験、知識、投資方針、引受人との取引状況等を勘案して決定する方針であります。

7. 引受価額が発行価額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

8. 新株式に対する配当起算日は、平成18年1月1日といたします。

①【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄の引受人の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

②【払込取扱場所】

店名	所在地
三菱UFJ信託銀行株式会社 東京営業部	東京都千代田区丸の内一丁目4番3号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いはいりません。

4【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
マネックス証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目11番1号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、平成18年3月14日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
日興シティグループ証券株式会社	東京都港区赤坂五丁目2番20号		
オリックス証券株式会社	東京都中央区日本橋人形町一丁目3番8号		
みずほインベスターズ証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目13番16号		
ジェット証券株式会社	東京都千代田区神田錦町二丁目9番地		
コスモ証券株式会社	大阪市中央区北浜一丁目6番10号		
丸三証券株式会社	東京都中央区日本橋二丁目5番2号		
カブドットコム証券株式会社	東京都中央区新川一丁目28番25号		
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町一丁目4番地		
イー・トレード証券株式会社	東京都港区六本木一丁目6番1号		
SMBCFレンド証券株式会社	東京都中央区日本橋兜町7番12号		
東海東京証券株式会社	東京都中央区京橋一丁目7番1号		
IPO証券株式会社	東京都千代田区内幸町一丁目1番7号		
計	—	4,000	—

(注) 1. 平成18年2月24日(金)開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。

2. 上記引受人と発行価格決定日(平成18年3月6日)に元引受契約を締結する予定であります。

3. 引受人は、上記引受株式数のうち、56株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の証券会社に販売を委託する方針であります。

5【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
1,636,800,000	21,000,000	1,615,800,000

- (注) 1. 払込金額の総額は、引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定仮条件（430,000円～450,000円）の平均価格（440,000円）を基礎として算出した見込額であります。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）は含まれておりません。
3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2)【手取金の使途】

上記の手取概算額1,615,800千円については、サーバー増設や事業拡大のための事業資金及び事業拡大に伴う運転資金に充当する予定であります。

- (注) 設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照下さい。

第2【売出要項】

1【売出株式】

平成18年3月6日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件 (2) ブックビルディング方式」に記載の証券会社（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出し（以下「本売出し」という。）を行います。引受人は株券受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、本売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング方式	1,600	704,000,000	神奈川県横浜市中区元浜町2-13-1 マストライフ馬車道804 渡邊哲男 1,600株
計(総売出株式)	—	1,600	704,000,000	—

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める上場前公募等規則により規定されております。
2. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、本売出しも中止いたします。
3. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定仮条件（430,000円～450,000円）の平均価格（440,000円）を基礎として算出した見込額であります。
4. 売出数等については今後変更される可能性があります。

2【売出しの条件】

(1) 【入札方式】

①【入札による売出し】

該当事項はありません。

②【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込証拠 金 (円)	申込受 付場所	引受人の住所及び氏名又は 名称	元引受契 約の内容
未定 (注) 1. (注) 2.	未定 (注) 2.	自 平成18年 3月8日(水) 至 平成18年 3月10日(金)	1	未定 (注) 2.	引受人 の本支 店及び 営業所	東京都千代田区丸の内一丁目 11番1号 マネックス証券株式会社	未定 (注) 3.

(注) 1. 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1. と同様であります。

2. 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

本売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一となります。

3. 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、本売出しに必要な条件は、売出価格決定日(平成18年3月6日)に決定する予定であります。

なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。

4. 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。

5. 株券受渡期日は、上場(売買開始)日(平成18年3月15日(水))の予定であります。株券は機構の株券等に関する業務規程第42条に従い、一括して機構に預託されますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、株券の交付を希望する旨を事前に証券会社に通知された方には、上場(売買開始)日以降に証券会社を通じて株券が交付されます。

6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7. 上記引受人の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 6. に記載した販売方針と同様であります。

第3【募集又は売出しに関する特別記載事項】

東京証券取引所マザーズへの上場について

当社普通株式は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株数を含め、マネックス証券株式会社を主幹事証券会社として、平成18年3月15日に東京証券取引所マザーズへ上場される予定であります。

第二部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の主要な経営指標等の推移

回次	第1期	第2期
決算年月	平成16年6月	平成17年6月
売上高 (千円)	38,612	245,881
経常利益 (千円)	8,360	105,040
当期純利益 (千円)	5,682	61,540
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—
資本金 (千円)	9,500	23,000
発行済株式総数 (株)	190	13,690
純資産額 (千円)	15,182	90,222
総資産額 (千円)	21,945	154,019
1株当たり純資産額 (円)	79,909.02	6,590.42
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益金額 (円)	51,195.62	7,095.60
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	69.2	58.6
自己資本利益率 (%)	64.3	116.8
株価収益率 (倍)	—	—
配当性向 (%)	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,509	73,637
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△850	△5,545
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	7,368	13,429
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	8,027	89,523
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	1 (1)	11 (1)

(注) 1. 当社は第1期及び第2期については、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等が含まれております。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有しておりませんので、記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第1期においては潜在株式が存在しないため、

また、第2期においては新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

5. 株価収益率については、当社株式は非上場でありますので記載しておりません。
6. 配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。
7. 第1期は設立初年度であるため、決算期間が平成15年8月4日から平成16年6月30日までとなっております。
8. 当社は第1期より証券取引法第193条の2の規定に基づき、新日本監査法人の監査を受けております。
9. 当社は平成17年6月14日付で普通株式1株を5株に、平成17年11月29日付で普通株式1株を2株に株式分割しております。そこで、株式会社東京証券取引所の引受担当者宛通知「上場申請のための有価証券報告書（Iの部）の作成上の留意点について」（平成16年8月16日付東証上審第460号）に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。なお、当該数値につきましては、新日本監査法人の監査を受けております。

回次	第1期	第2期
決算年月	平成16年6月	平成17年6月
1株当たり純資産額 (円)	7,990.90	3,295.21
1株当たり当期純利益金額 (円)	5,119.56	3,547.80
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)

2【沿革】

当社は、現在の代表取締役社長である渡邊哲男が平成11年5月にインターネットドメイン「hikaku.com」を取得し、個人サイトとして非営利にて運営しておりましたが、平成15年8月に総合比較サイトの運営を目的として、経済産業大臣の確認を受けた者が設立する株式会社とし法人化致しました。

年 月	事 項
平成15年8月	総合比較サイトの運営を目的として、川崎市中原区に資本金2,500千円をもって比較.com株式会社を設立 格安航空券一括見積りサービス、プロバイダー比較サービス、証券会社比較サービスを有料化 引越一括見積りサービスを開始
平成15年9月	中古車査定一括見積りサービスを開始
平成15年11月	業容の拡大に伴い本店を東京都目黒区に移転
平成15年12月	海外ホテル予約サービスを開始 自動車保険一括見積りサービスを開始
平成16年1月	キャッシング比較サービスを開始
平成16年3月	クレジットカード比較サービスを開始 国内ホテル予約サービスを開始
平成16年4月	スクール・通信講座比較サービスを開始
平成16年5月	資格・試験比較サービスを開始
平成16年9月	新車見積りサービスを開始
平成16年11月	パッケージツアー・格安航空券検索サービスを開始
平成16年12月	資本金を9,500千円から17,000千円に増資を行い、最低資本金に到達したことを経済産業大臣に届出
平成17年4月	業容の拡大に伴い本店を東京都渋谷区に移転
平成17年6月	外国為替証拠金取引比較サービスを開始
平成17年9月	外国為替証拠金取引ポータルサイト「Foorex」に外国為替証拠金取引比較サービスの外部提供を開始 フランチャイズ比較サービスを開始 IPO（新規公開株）情報比較サービスを開始 海外携帯電話レンタル比較サービスを開始
平成17年10月	株式新聞社に外国為替証拠金取引比較サービスの外部提供を開始 ロイター・ジャパンに外国為替証拠金取引比較サービスの外部提供を開始 専門学校比較サービスを開始 空港周辺駐車場比較サービスを開始 比較.comサービス有限会社を設立
平成17年11月	ロボット型比較検索エンジンによる価格比較サービスを開始（※1） 葬儀会社比較サービスを開始 転職情報検索サービスとして転職情報.comを開設 ハウスクリーニング比較サービスを開始 日経先物取引比較サービスを開始 学習塾比較サービスを開始
平成17年12月	ロイター・ジャパンに証券会社比較サービスの外部提供を開始

※1 ロボット型比較検索エンジン・・・インターネット上で定期的に巡回し、あらかじめ設定した条件の下で必要な情報を自動収集し、商品データベースを自動的に構築するプログラム。

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び当社100%出資の連結子会社である比較.comサービス有限会社の計2社で構成されており、「インターネット広告事業」として総合比較サイト「比較.com」の運営を行っております。

総合比較サイト「比較.com」においては、旅行商品や自動車をはじめ、引越し、証券会社、通信料金、保険商品など42カテゴリーの様々な分野の商品・サービスを一般消費者（以下、「インターネットユーザー」という。）が比較検索することができ、比較検索の対象となる各分野のサービス提供企業（以下、「参加企業」という。）の商品・サービスに関する情報や広告をインターネットユーザーの視点に立って整理し、ニーズに合った比較検索サービスを提供しております。

また当社ウェブサイトは、インターネットユーザーが当社ウェブサイト内で比較検索を行い、さらに詳細を知りたい商品・サービスがあった場合には、簡単に資料請求や見積り依頼等の手続きができるように構成されており、インターネットユーザーの情報収集の利便性をさらに高めております。

当社では、常に利用者の利便性を第一に考え、サービスカテゴリーの拡充を図って参りました結果、平成18年1月の「比較.com」全体の月間総ページビュー数（※1）は470万ページビュー数、月間ユニークユーザー数（※2）は90万IPアドレス（※3）を超えるまでに至りました。

当社事業の特徴は、当社のウェブサイトへアクセスする消費者から収益を得るのではなく、当社のウェブサイトに参加している参加企業から広告宣伝費や販売促進費として収益を得るところにあります。

当社ウェブサイトを訪れるインターネットユーザーは、特定の商品・サービスに対して関心のある消費者であり、参加企業は、当社ウェブサイトを通じてそのような「購入意欲の強い消費者」へアクセスすることができるため、テレビCMや新聞、雑誌などのマスメディアや販売代理店に多額の広告宣伝費、販売促進費等を支払うことに比べ、当社への広告掲載を行うことにより費用対効果が高く、かつ顧客獲得可能性の高い効率的な広告宣伝が可能となっております。

一方、インターネット広告市場の拡大に伴い、インターネット広告手法の多様化が進んでおりますが、近年、当社が主要業務とするアフィリエイト広告（成果報酬型広告）が、インターネット広告市場において新しい広告手法として大きくシェアを伸ばしております。

アフィリエイト広告とは、当社のような広告媒体となるウェブサイトにおいて、ある一定の成果（購買、資料請求、見積り依頼等）が発生した場合にのみ、広告主である参加企業より広告媒体となるウェブサイトに対して、その成果に応じた広告料（アフィリエイト報酬）が発生するという広告形態であります。広告主である参加企業は、広告目的が達成された場合のみ、その達成状況に応じてアフィリエイト報酬を支払えば良いため、費用対効果が高くかつ顧客獲得可能性の高い効率的な広告宣伝が可能となっております。

当社事業は、広告媒体としての比較サイトとアフィリエイト広告の親和性を生かし「アフィリエイト広告業務」を主要業務とし、広告の報酬体系により業務区分を「出店広告業務」「固定広告業務」「その他業務」に分類しております。なお、平成17年10月に設立された当社の連結子会社である比較.comサービス有限会社は、保険業法に基づく損害保険代理業を行っております。

[事業ドメイン及びサービスカテゴリー一覧]

当社は「比較」という普遍的な視点から、人の一生のあいだに起きる様々な出来事や、生活に関する全ての事象が事業領域であると考えております。現在は、大きく下記6つの分野に着目し、比較サービスを提供しております。

- ・ IT（情報技術）
- ・ 旅行
- ・ 金融
- ・ 生活
- ・ 自動車
- ・ 学び

平成18年1月31日現在、下記6分野42のカテゴリーを展開し、サービスを提供しております。

- ・ IT（情報技術）

プロバイダー比較サービス	レンタルサーバー比較サービス	(PC・家電) 価格比較サービス
・ 旅行		
格安航空券一括見積りサービス	海外パッケージツアー比較サービス	海外ホテル比較サービス
国内ホテル比較サービス	海外携帯レンタル比較サービス	航空会社マイレージ比較サービス
駐車場比較サービス		

・金融

証券会社比較サービス	IPO（新規公開株）情報比較サービス	外国為替証拠金取引比較サービス
商品先物取引比較サービス	日経先物取引比較サービス	自動車保険見積り比較サービス
バイク保険比較サービス	クレジットカード比較サービス	ビジネスローン比較サービス
カードローン比較サービス	自動車ローン比較サービス	生命保険比較サービス
ペット保険比較サービス		

・生活

引越し見積り比較サービス	リフォーム比較サービス	ハウスクリーニング比較サービス
結婚情報比較サービス	葬儀会社比較サービス	電話料金比較サービス
ギャザリング	フランチャイズ比較サービス	転職情報検索サービス

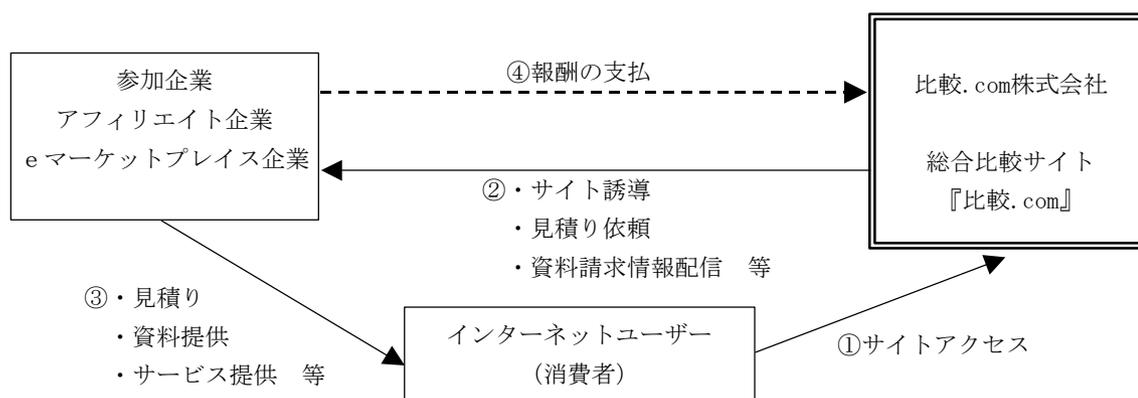
・自動車

中古車査定比較サービス	新車見積り比較サービス	中古車・バイク検索
レンタカー比較サービス		

・学び

スクール・講座比較サービス	資格・試験比較サービス	家庭教師比較サービス
専門学校比較サービス	学習塾比較サービス	海外留学比較サービス

〔事業概要図〕



各業務別の具体的なサービス内容は次の通りであります。

(1)アフィリエイト広告業務

当業務は、当社の運営する総合比較サイト「比較.com」を広告媒体として、参加企業及びアフィリエイト広告の広告代理業務を運営するアフィリエイト企業の広告、業務提携しているeマーケットプレイス企業（※4）の広告を掲載する業務を行っております。

当業務では、アフィリエイト広告を出稿している参加企業より、ある一定の成果（資料請求、見積り依頼等）が発生した場合にのみ、その成果に応じた広告料（アフィリエイト報酬）を収益として得ており、提供するサービスの形態により「顧客誘導サービス」と「情報配信サービス」の2つの区分に分類されます。

①顧客誘導サービス

当サービスは、当社ウェブサイト上に掲載された広告を通じてより深く知りたいと思ったインターネットユーザーを参加企業のウェブサイトへ誘導するものであります。その結果として、誘導したウェブサイト内において商品・サービスの見積り依頼や資料請求等の行為が発生した実績に応じて、当社はアフィリエイト報酬を得ております。当サービスのアフィリエイト報酬の単価は、参加企業及びアフィリエイト企業、eマーケットプレイス企業各社との交渉により157円から28,000円（消費税込）等と多様な設定がなされております。

参加企業は、広告に対しての成果が発生した時のみ、当社に広告宣伝費を支払えば良いため、低リスクで効率的な顧客獲得が可能となっております。

②情報配信サービス

当サービスは、インターネットユーザーが必要としている商品・サービスを当社のウェブサイトを通じて一括して複数の参加企業に見積り依頼や資料請求ができるサービスであります。自動車保険や引越しの一括見積り、専門学校資料請求等の行為が発生した実績に応じて、アフィリエイト報酬を得ております。当サービスのアフィリエイト報酬の単価は、参加企業及びアフィリエイト企業各社との交渉により210円から8,400円（消費税込）等と多様な設定がなされております。

従来、消費者が商品・サービスを購入するにあたり、複数社の商品・サービス内容を各社毎に問い合わせる必要がありましたが、当社のサービスを利用することにより、時間や距離的な制約なしに、一括で問い合わせをすることが可能となります。また、参加企業といたしましても、購入意欲の強い消費者に低コストで効率的にアプローチできるメリットがあります。

(2)出店広告業務

当業務は、上記(1)の成果報酬型の料金体系であるアフィリエイト広告業務に対し、定額料金にて当社ウェブサイトへの広告掲載を提供するものであります。参加企業は、定額料金で購入意欲の強い消費者にアプローチできるメリットがあります。

(3)固定広告業務

当業務は、当社のウェブサイトにはバナー広告やテキスト広告の掲載を固定料金で提供するものであります。

(4)その他業務

当業務は、上記(1)～(3)のサービスを参加企業と展開する際に発生する初期設定料や広告制作料など、参加企業のサポートに付随して一時的に発生する業務であります。

- ※1 ページビュー数・・・ウェブサイト内の各ウェブページがユーザーによって閲覧（表示）された回数。
- ※2 ユニークユーザー数・・・IPアドレスを1ユーザーとしてカウントした総数。
- ※3 IPアドレス・・・インターネットやイントラネットなどのIPネットワークに接続されたコンピュータ毎に割り振られた識別番号。
- ※4 eマーケットプレイス企業・・・ウェブサイトを通じて売り手と買い手を結び付ける電子市場を運営する企業。

4【関係会社の状況】

最近事業年度末後、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となっております。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 比較.comサービス(有)	東京都渋谷区	3	損害保険代理業	100	役員の兼任等

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

当社グループは、事業の種類別セグメント情報を記載しておりません。

(平成18年1月31日現在)

事業の種類別セグメントの状況	従業員数 (人)
インターネット広告事業	15 (1)
全社 (共通)	4 (—)
合計	19 (1)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数 (パートタイマー) は、年間平均雇用人員 (1日8時間換算) を () 外数で記載しております。

2. 全社 (共通) として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

(平成18年1月31日現在)

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (千円)
19 (1)	28.1	0.8	3,664

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数 (パートタイマー) は、年間平均雇用人員 (1日8時間換算) を () 外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 従業員数が最近1年間において、13名増加しておりますが、主として業容拡大に伴う期中採用によるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

前事業年度である第1期事業年度（平成15年8月4日から平成16年6月30日まで）は創業年度であり、事業期間は1年を満たしていないため、前事業年度との比較については記載しておりません。

なお、当社グループは第3期中間連結会計期間より中間連結財務諸表を作成しているため、前年同期との比較については記載しておりません。また、当事業年度の金額には消費税等が含まれておりますが、第3期中間連結会計期間の金額には消費税等が含まれておりません。

(1)業績

当事業年度（自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日）

当事業年度（平成16年7月1日から平成17年6月30日まで）におけるわが国経済の状況は、企業収益の改善に伴い景気拡大基調が維持され、個人消費においても企業収益の改善が賃金に波及しはじめ、雇用情勢が向上するなど、国内景気は上向きつつある状況になって参りました。

一方、日本国内におけるインターネット利用人口は毎年増加を続け、（財）インターネット協会の「インターネット白書」によれば、平成17年2月末現在の利用者数は前年比447万人増の7,007万人に達し、世帯浸透率は82%を超えております。ブロードバンド（高速インターネット回線）利用者数も、平成17年2月末現在で3,000万人を突破し、インターネットがより快適に利用できる環境の整備が進んでおります。

また、個人のパソコンからのインターネットによる利用内容は、電子メールの利用、情報検索、ニュース等の情報入手、商品・サービスの購入の4つが最も多くなっており（総務省「平成15年通信利用動向調査の結果」より）、当社の事業であるインターネット広告に対する興味やニーズが高まっております。

このような環境において、当社は収益の拡大を図るべく、既存カテゴリーである「海外ホテル予約サービス」「証券会社比較サービス」「引越一括見積りサービス」「中古車査定一括見積りサービス」「自動車保険一括見積りサービス」「キャッシング比較サービス」「クレジットカード比較サービス」「スクール・通信講座一括資料請求サービス」「資格・試験比較サービス」「国内ホテル予約サービス」等の計15カテゴリーに加え、当事業年度は「新車見積りサービス」「パッケージツアー・格安航空券検索サービス」「外国為替証拠金取引比較サービス」をスタートさせサービス内容の拡充に注力致しました。また、サービス内容の拡充とともに広告宣伝活動を積極的に展開した結果、当社のウェブサイトのインターネットユーザーへの認知度が上がり利用者が順調に増加した為、堅調に業績を伸ばすことができました。

この結果、売上高は245,881千円となりました。利益面に関しましては、経常利益105,040千円、当期純利益61,540千円となりました。

第3期中間連結会計期間（自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日）

第3期中間連結会計期間におけるわが国経済の状況は、企業業績が引き続き順調に推移し、個人消費も堅調さを持続するなど、景気の回復基調が鮮明なものとなりました。

当社グループの事業領域であるインターネット関連市場においては、インターネット利用人口が引き続き増加を続け、またそれに伴ってブロードバンド利用者数も着実に増加を続けており、ますますインターネットが消費者の生活の中でメディアとしての地位を確立しつつあります。また広告市場においては、インターネット広告の市場規模がラジオ広告の市場規模を上回るなど、インターネットの広告媒体としての存在価値が急速に高まっており、当社グループ事業においても追い風となりました。

このような環境の下、当社グループにおきましては、総合比較サイトとしての地位を確立するべく新規カテゴリーの開発に注力し、さらにロボット型検索エンジンによる価格比較サービスの開始や転職情報サイトの開設、当社比較サービスの外部メディアへの提供を開始するなど、当社サイトのメディア媒体としてのさらなる価値向上を図りました。また、連結子会社である比較.comサービス有限会社を設立し、保険業法に基づく損害保険代理業を開始するなど、積極的に当社グループの事業領域拡大を図りました。

この結果、第3期中間連結会計期間の売上高は264,850千円、営業利益は137,596千円、経常利益は137,356千円、中間純利益80,600千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度（自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日）

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、売上債権の増加があったものの、税引前当期純利益を104,960千円計上したこと等により、当事業年度末には89,523千円となりました。また、当事業年度における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動の結果得られた資金は73,637千円となりました。これは売上の増加に伴い売上債権が増加したものの、税引前当期純利益104,960千円を計上したこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動の結果使用した資金は5,545千円となりました。これは主に本店移転による事務所敷金保証金の支出3,386千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動の結果得られた資金は13,429千円となりました。これは、株式の発行による収入によるものであります。

第3期中間連結会計期間（自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日）

第3期中間連結会計期間における資金は185,379千円となりました。第3期中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

第3期中間連結会計期間において営業活動の結果得られた資金は99,378千円となりました。この主な内容は売上債権の増加13,327千円及び法人税等の支払47,440千円があったものの、税金等調整前中間純利益137,356千円を計上したこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

第3期中間連結会計期間において投資活動の結果使用した資金は3,522千円となりました。これは主に旅行業登録にかかる旅行者営業保証金の供託金の支出3,000千円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

第3期中間連結会計期間において財務活動によるキャッシュ・フローはありませんでした。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1)生産実績

該当事項はありません。

(2)受注状況

該当事項はありません。

(3)販売実績

インターネット広告事業における販売実績を業務別に示すと、次のとおりであります。

業務の名称	当事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)		第3期中間連結(中間) 会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)
	金額(千円)	前事業年度比 (%)	金額(千円)
連結			
アフィリエイト広告業務	—	—	220,239
顧客誘導サービス	—	—	161,766
情報配信サービス	—	—	58,472
出店広告業務	—	—	19,599
固定広告業務	—	—	23,828
その他業務	—	—	1,183
合計	—	—	264,850
個別			
アフィリエイト広告業務	208,369	—	220,239
顧客誘導サービス	168,829	—	161,766
情報配信サービス	39,540	—	58,472
出店広告業務	19,638	—	19,599
固定広告業務	17,141	—	23,828
その他業務	731	—	1,183
合計	245,881	—	264,850

- (注) 1. 当事業年度の金額には、消費税等が含まれております。
 2. 第3期中間連結(中間)会計期間の金額には、消費税等が含まれておりません。
 3. 前事業年度比における前事業年度(平成15年8月4日から平成16年6月30日まで)は、創業年度であり、事業期間は1年を満了しておりませんので、前事業年度比については記載しておりません。
 4. 当社は、第3期中間連結会計期間から連結財務諸表を作成しております。
 5. 最近2事業年度及び第3期中間連結(中間)会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 平成15年8月4日 至 平成16年6月30日)		当事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)		第3期中間連結(中間) 会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
連結						
(株)トラフィックゲート	—	—	—	—	37,435	14.1
(株)カービュー	—	—	—	—	3,414	1.3
個別						
(株)トラフィックゲート	2,364	6.1	51,383	20.9	37,435	14.1
(株)カービュー	6,815	17.7	6,504	2.7	3,414	1.3

3 【対処すべき課題】

ブロードバンドの普及によるインターネット利用者の増加に伴いインターネットを利用したユーザーの情報収集や購買活動は今後もさらに拡大していくと思われます。これに伴い当社グループと同様の比較サイトや比較ビジネス、eマーケットプレイス事業に参入する企業は増加し、同時に業界内での競争も激化してくることが予想されます。これに対処して当社グループの地位をさらに強固なものとするべく、一層のサービスとシェアの拡大を目指していく所存であります。

今後事業を展開するにあたり、当社グループが対処すべき課題として認識している点は以下のとおりであります。

(1) 集客手法の多様化・効率化

当社グループの現状の集客活動は、インターネット上の大手ポータルサイトと検索エンジンからの集客を中心としております。今後も大手ポータルサイトや検索エンジンへの広告出稿による集客は重要であると考えておりますが、広告媒体と集客方法の多様化を図り、同時に費用対効果をより高めるように努めて参ります。

(2) サービスレベルの向上

競争力を強化し、インターネットユーザーの利用増加を促すために、当社グループのサービスの品質を総合的に充実させるための努力を継続していく必要があります。特に、新規カテゴリーの開発と掲載コンテンツを拡充し、ユーザビリティの向上を図っていくことが当社グループの継続的な発展に必要不可欠であると考えております。

(3) 営業力の強化

当社グループはこれまで比較サイトの分野において他社と価格競争等に陥ることはほとんどありませんでした。しかしながら市場の拡大に伴い、今後は当業界への新規参入も予想されるため、競争が激化するものと考えられます。

このような環境の中、既存の参加企業とビジネスパートナーとして信頼関係を保ちながら深耕を進めることで、アフィリエイト報酬単価のアップを図り、収益を拡大させていく必要があります。また新規参加企業の開拓に引き続き注力し、当社グループのサイトのコンテンツをさらに充実させていく必要があります。このように、これまでに蓄積してきたノウハウを効果的に活かした営業力の強化が不可欠であると考えております。

(4) 優秀な人材の確保及び育成

当社グループが展開しております比較サイトは、従業員一人一人が生活者（ユーザー）の視点でニーズ、ウォンツを感じ取り、企画・開発する企画実行力とビジネスへと昇華する知識と経験、ビジネスセンスが求められており、個人の感性や経験等によって事業展開の確実性、スピード、サービス内容の質に影響を及ぼすため、優秀な人材を確保することが経営の重要な課題と認識しております。優秀な人材にとって魅力ある会社作りを行うために労働基準法等の関連法令に従った労務管理の実施はもとより、公正な評価基準及び成果に連動した給与体系の構築や教育研修の充実に力を入れて参ります。採用においては、中途採用及び新卒採用を積極的に継続することによって人員体制の拡充を図って参ります。

(5) 組織体制の整備

当社グループは、高成長を維持し、継続的に企業価値を拡大していくためには、事業の規模に見合った経営管理体制の充実が不可欠であると認識しております。優秀な人材の確保とバランスの取れた組織体制の整備に配慮し、持続的な成長を実現していく所存であります。

(6) 内部統制の強化及びコーポレート・ガバナンスの充実

当社は社歴が浅く、組織人員も平成18年1月31日現在において、取締役3名、監査役2名、従業員19名及びパートタイマー4名と少ないため、内部統制もこの規模に応じたものとなっております。昨今の急激な業務拡大に対応するため、組織体制の整備と共に内部管理体制の強化を図り、コーポレート・ガバナンスの充実及び向上に取り組んで参ります。

4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財政状態及び株価等、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資者の投資判断において重要であると考えられる事項については積極的に開示しております。

なお、当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。本株式に関する投資判断は、以下の記載事項及び本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えられます。また、以下の記載は当社グループの事業又は本株式への投資に関するリスクをすべて網羅するものではありませんので、ご注意ください。

なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 事業に関するリスク

① インターネット市場について

当社グループは、インターネット上のウェブサイトにて各種の比較サービスを提供する「比較.com」を運営しており、インターネットのさらなる普及が成長のための基本的な前提条件と考えております。インターネット市場は、インターネットの普及、技術の進歩による利用者の増加、企業活動におけるインターネットの浸透により高成長を続けており、このような傾向は今後も続くものと考えられます。

しかしながら、インターネットの普及に伴う弊害の発生及びインターネットの利用に関する新たな法的規制の導入、その他予期せぬ要因によって、今後インターネットユーザーの順調な増加が見られない場合には、当社グループの事業及び経営成績に影響を与える可能性があります。

② インターネット広告市場について

日本の広告市場において、インターネット広告はテレビ、新聞、雑誌に次ぐ広告媒体へと成長しており、インターネット市場の拡大に伴い、この高成長は今後も続くものと考えられます。

また、インターネット広告市場の拡大に伴い、インターネット広告手法の多様化が進んでおり、当社グループが主要業務とするアフィリエイト広告は、インターネット広告市場において大きくシェアを伸ばしており、これまでの当社グループ事業及び経営成績拡大の大きな要因となっております。

このような傾向は今後も続くものと考えられ、当社グループの事業拡大の規模もさらに大きくなると見込まれますが、インターネット広告市場に限らず広告市場は景気変動の影響を受けやすく、景気の悪化に伴い当社グループの事業及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(アフィリエイト広告市場規模予想)

(単位：億円)

暦年	平成15年	平成16年	平成17年 予想	平成18年 予想	平成19年 予想	平成20年 予想	平成21年 予想
インターネット広告市場 (対前年比)	1,183	1,814	2,532	3,353	4,056	4,651	5,145
	40%	53%	40%	32%	21%	15%	11%
ウェブ広告 (対前年比)	810	1,188	1,645	2,185	2,650	3,027	3,343
	24%	47%	38%	33%	21%	14%	10%
露出保証型広告 (対前年比)	710	958	1,254	1,549	1,816	2,051	2,254
	18%	35%	31%	24%	17%	13%	10%
アフィリエイト広告 (対前年比)	100	230	391	636	834	976	1,089
	100%	130%	70%	63%	31%	17%	12%
リスティング広告 (対前年比)	100	315	510	708	865	1,002	1,100
	—	215%	62%	39%	22%	16%	10%
メール広告 (対前年比)	173	130	101	96	97	99	100
	22%	-25%	-22%	-5%	1%	2%	1%
モバイル広告 (対前年比)	100	180	275	364	444	523	602
	100%	80%	53%	32%	22%	18%	15%

(出所) 野村証券金融経済研究所「インターネット広告業界」より比較.com作成

③事業の収益構造について

当社グループの収益の柱であるアフィリエイト広告業務は、当事業年度売上高245,881千円のうち208,369千円（構成比84.7%）となっており、当社グループの経営成績は当業務によるところが大きくなっております。当業務は当社グループが運営しているウェブサイト「比較.com」にて、インターネットユーザーからの参加企業への見積り依頼や資料請求、利用申込等の利用実績により参加企業から広告収入を得ております。このように利用者の増減が当社グループの経営成績と密接に関係しており、不測の事態等による利用者の減少が事業及び経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

④競合について

当社グループは総合比較サイト「比較.com」を運営しておりますが、「比較サイト」という範疇においては同様のサイトが存在しております。当社グループは、設立当初より「総合比較サイト」を志向して経営戦略を構築し、比較サービスのカテゴリ数42種、業種も「クレジットカード比較サービス」等の金融業種から「引越一括見積りサービス」等の生活関連業種まで多岐に亘り、サービスを提供しております。

今後もインターネットユーザー向けサービスの向上、ブランド力の強化に注力するため、既存カテゴリのコンテンツ充実、未開拓分野への着手など積極的に事業展開を行っていく所存であります。比較サイトの事業は事業を開始する上で特別な法規制が少ないなど参入障壁は低いと考えられ、今後新規参入者が増加していくことが予想されます。競合他社の出現による収益力の低下や競争激化等による広告宣伝費等の費用増加、類似サービスによる当社グループ利益の他社への流出等により、当社グループの業績に重要な影響を与える可能性があります。

⑤新規事業立上げに伴うリスクについて

当社グループは現在42カテゴリに亘り比較サービスを展開しておりますが、さらなる事業の拡大を目指して、新規カテゴリの開発及び掲載コンテンツの充実を図り、積極的な事業展開を計画しております。しかしながら新規事業においては、安定して収益を生み出すにはある程度の時間がかかることも予想され、その結果当社グループの利益率の低下を招く可能性があります。また、新規事業の採算性には不透明な点が多く、予想した収益が得られない場合、新規事業からの撤退という経営判断をする可能性があります。このような場合、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

⑥広告宣伝活動について

当社グループは平成18年1月において、月間470万ページビュー数（前年同月比65.0%増）及び月間90万ユニークユーザー数（前年同月比56.7%増）と大幅に当社ウェブサイトへの訪問者数が増加しております。しかしながら未だ事業年数が浅く、インターネットユーザーへの認知度は十分とは言えません。

当社グループの収益構造上、利用者の増減が経営成績に大きく影響することから、利用者獲得のため当事業年度売上高245,881千円に対して、広告宣伝費48,732千円を投下致しました。その売上高に占める割合は19.8%となっております。当社グループといたしましては、今後も広告宣伝費の費用対効果を精査し、的確な広告宣伝費の投下を行っていく所存であります。

しかしながら、今後広告媒体の1取引あたりの費用増や取引状況如何によって費用対効果の悪化等により十分な広告宣伝活動が行えなくなる可能性は否定できません。その結果、当初想定した利用者数が確保できなくなり、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

⑦法的規制について

当社グループはインターネットを通じて、インターネットユーザーに各種サービスを提供しておりますが、インターネットに関しては、個人情報の保護、不正アクセス対策、電子署名・電子認証制度、知的所有権の保護等の法的整備の不備が各方面から指摘されており、他の諸外国と同様に、今後現行法令の解釈の変更や改正その他新法令の制定等、当社グループ事業を規制する法令等が新たに制定される可能性があります。また当社グループが提供している各種サービスの対象となる商品やサービスはそれぞれ関連する法令や諸規則等の適用を受けており、当社グループは慎重に事業内容等を構成しておりますが、これらの法令や諸規則等との整合性に関して関係当局より指摘等を受ける可能性があるほか、これらの法令や諸規則等の改正又は解釈の変更や現在制定が検討されている金融商品取引法その他の新法令の制定等により、当社グループがこれらの法令や諸規則等の適用を受ける可能性があります。このような場合、当社グループの業務が制約を受け、当社グループの事業及び経営成績に影響を与える可能性があります。

なお、当社グループのサイトには、運送又は宿泊のサービスに関連するものが含まれていることから、当社は旅行業法に基づき、手配旅行や他の旅行会社の主催旅行を受託販売することができる第三種旅行業務について旅行業の登録行政庁である東京都への登録をしており、登録有効期間は平成17年10月13日から平成22年10月12日までとなっております。当社グループは、現時点では有効期間の更新の登録の拒否事由（同法第6条の3第2項、第6条第1項）又は登録取消事由（同法第19条第1項）は生じていないと認識しておりますが、仮にこれらの事由が生じて有効期間の更新が拒否され又は登録が取り消された場合には、当社グループの事業及び経営成績に影響を与える可能性があります。

⑧子会社の保険事業に係る法的規制について

当社は、平成17年10月に連結子会社である比較.comサービス有限会社を設立しております。比較.comサービス有限会社は今後、保険業法に基づく保険募集に関する事業を行う予定であり、保険業法に基づく損害保険代理店の登録を平成17年12月に完了し、今後生命保険募集人として登録申請を予定しております。

保険募集を行うに際しては、「保険業法」及びその関連法令の他、「金融商品の販売等に関する法律」等の関連法令を遵守する必要があるため、また、保険業法及びその関連法令に基づく関係当局の監督等による規制、さらに社団法人日本損害保険協会及び社団法人生命保険協会による自主規制を受けた保険会社の指導等を受け、事業を進める必要があります。

なお、保険業法第307条の規定する、損害保険代理店の登録の取消しの要件及び同法第279条の規定する、生命保険募集人としての登録拒否の要件に、現時点において、当社グループに該当事項はないものと認識しております。しかしながら、何らかの理由により生命保険募集人としての登録が拒否され又は損害保険代理店若しくは生命保険募集人の登録が取り消された場合には、当社グループの事業及び経営成績に影響を与える可能性があります。

また、保険募集の事業を開始後、保険契約の関連当事者、関係当局またはその他の第三者より、当社グループの保険募集の方法及びそのサービス活動が、保険業法及び上記の関連法令等に抵触すると判断された場合には、当社グループの信用力低下による保険契約の申込みの撤回、取消し若しくは解約等による保険契約数の減少、保険契約の関連当事者またはその他の第三者による損害賠償請求等が発生し、当社グループの事業及び経営成績に影響を与える可能性があります。また関係当局による登録取消し等の行政処分、罰則等の適用を受けることにより当社グループの事業及び経営成績に重大な影響を受ける可能性があります。

⑨設備及びネットワークシステムの安定性について

当社グループはインターネットを通じて、インターネットユーザーに各種サービスを提供しております。このため当社グループの事業は通信ネットワークに依存しており、システムに障害が生じた場合、当社グループのサービスが停止する可能性があるため、不正アクセスに対する常時監視体制やデータの常時バックアップ、設備面での電源の二重化など、システム障害を未然に防ぐべく取り組みを行っております。

しかしながら、上記の取り組みにも関わらず、すべての可能性を想定しての対策は困難であり、火災、地震などの自然災害や外的破損、人的ミスによるシステム障害、コンピュータウィルスの侵入やハッカーによる妨害等、その他予期せぬ事象の発生により、万一、当社グループの設備及びネットワークの利用に支障が生じた場合には、当社グループはサービスの停止を余儀なくされることとなり、当社グループの事業及び経営成績に影響を与える可能性があります。

⑩個人情報保護について

当社グループは、当社ウェブサイト上の各サービスの中で、ユーザーの個人情報を取得し、また保有しております。その個人情報の管理は、当社グループにとって極めて重要な責務と認識しており、SSL（注）等の暗号化された通信を利用するなど、ネットワークセキュリティの向上に努めております。

一方、平成17年4月1日に全面施行された「個人情報の保護に関する法律」（個人情報保護法）は、個人情報を利用して事業活動を行う法人及び団体等に対して、個人情報の適正な取得、利用及び管理等を義務付け、個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権益保護を図ることを目的とした法律であり、当社グループにおいても個人情報取扱事業者としての義務が課されているため、当該法律の規定を踏まえた個人情報の取扱いに関して、個人情報保護の方針（以下、「プライバシーポリシー」という）を定め、運用しております。

また、プライバシーポリシーの運用を徹底するとともに社内の情報アクセス権を管理し、かつ個人情報の取扱いに関する社内教育を行うなど、管理運用面についても、慎重を期しております。しかしながら、これらの情報が外部に流出したり悪用されたりする可能性が皆無とは言えず、かかる事態が発生した場合には、当社グループの風評の低下によるサービス利用者の減少、当該個人からの損害賠償請求等が発生し、当社グループの事業及び経営成績に影響を与える可能性があります。また、当社が締結している契約において個人情報の漏洩について違約金が定められているものが存在するため、当社から個人情報が漏洩した場合には、違約金の支払義務が生じる可能性があります。

（注）SSL…インターネット上で情報を暗号化して送受信するプロトコル（通信規約）。

⑪知的財産権について

当社グループは、「比較.com」「比較.com保険比較」「比較.com航空券比較」「比較.com引越比較」「比較.comローン比較」「比較.comクレジットカード比較」等の商標権を取得または出願し事業を運営しておりますが、一方、ビジネスモデルや技術に関する特許権は、現時点において取得してはおりません。

現段階において、当社グループは第三者の知的財産権は侵害していないものと認識しておりますが、万一、知的財産権の侵害を理由として、第三者より損害賠償請求及び使用差止請求等を受けた場合には、当社グループの事業及び経営成績に影響を与える可能性があります。

⑫提供情報の誤謬及び著作権侵害による影響について

当社グループは、インターネットユーザーに各種商品・サービスの情報を提供しておりますが、その提供情報については参加企業より掲載情報の提供を受け、コンテンツの制作及び情報提供を行っております。

しかしながら、一部当社グループ自身で掲載情報を収集し、コンテンツの制作及び情報提供を行っているカテゴリが存在いたします。その提供情報の収集、コンテンツの制作及び情報提供を行うに際しては、誤謬及び第三者に対する著作権の侵害を来さぬよう努めておりますが、技術的な問題や人為的なミス、内容や制作過程から一部の欠落や誤謬が発生する場合、並びにその内容において第三者に対する著作権の侵害が認められた場合は、損害賠償請求や信用低下、ブランド力の低下等により、当社グループの事業及び経営成績に影響を与える可能性があります。

⑬特定の取引先への依存について

当社グループは、総合比較サイトとして事業を展開する上でのパートナーとして、複数のアフィリエイト企業と業務提携契約を締結しております。アフィリエイト企業は、各社のアフィリエイトプログラムに参加している企業と当社、及び一般のインターネットユーザーと当社との間の広告代理業務を運営しておりますが、当社グループの事業運営におきましては、これまでのところ株式会社トラフィックゲートへの依存度が大きくなっており、当事業年度における同社に対する売上高は、51,383千円（当社の売上高全体に占める比率20.9%）となっております。

同社との業務提携契約に有効期間は定められておりませんが、同社より当社に対し30日前に通知することによって、同契約を解除することができる旨の解除条項が定められております。

現在のところ同社との関係は良好であります。将来においても取引の継続が保証されているものではなく、同社との業務提携契約が解除された場合は、当社グループの事業及び経営成績に影響を与える可能性があります。

⑭特定のカテゴリーへの依存について

当社グループは、総合比較サイトとして幅広い分野のカテゴリーを企画・開発し、事業を展開しておりますが、当事業年度における売上高の構成比率においては、「証券会社比較サービス」の売上高が59,702千円（当社の売上高全体に占める比率24.3%。ただし、アフィリエイト企業経由の売上高を除く）となっております。

今後、新規カテゴリーの開発を図り、特定のカテゴリーに依存しない事業展開を計画しておりますが、「証券会社比較サービス」の売上高が減少した場合は、当社グループの事業及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(2)組織体制について

①社歴が浅いことについて

当社のウェブサイト「比較.com」は平成11年5月より代表取締役社長の渡邊哲男が「hikaku.com」のドメインを取得し、非営利の個人サイトとして運営しておりましたが、会社設立は平成15年8月であり、社歴の浅い会社であります。会社設立以降、2事業年度の業績は「第二部 企業情報 第1 企業の概況 1 主要な経営指標等の推移」に記載のとおりであります。業績は大幅に拡大を続けております。

今後についても、当社グループ事業の中核である総合比較サイト「比較.com」を中心として事業を拡大していく予定であります。社歴が浅いことにより、過年度の財政状態及び経営成績だけでは、今後の当社グループの業績予測の判断材料とするには、十分な情報とはならない可能性があります。

なお、当社グループの最近2年間及び第3期中間連結（中間）会計期間における主要な経営指標等の推移は以下のとおりであり、当社グループの事業及び経営成績に影響を与える可能性があるカテゴリー数及び参加企業数、ページビュー数、ユニークユーザー数が順調に増加したことにより、業績は大幅に拡大を続けております。

業務の名称 及び指標名		前事業年度 (自 平成15年8月4日 至 平成16年6月30日)	当事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)	第3期中間連結 (中間) 会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)
連結	アフィリエイト広告業務 (千円)	—	—	220,239
	顧客誘導サービス (千円)	—	—	161,766
	情報配信サービス (千円)	—	—	58,472
	出店広告業務 (千円)	—	—	19,599
	固定広告業務 (千円)	—	—	23,828
	その他業務 (千円)	—	—	1,183
	合計 (千円)	—	—	264,850
個別	アフィリエイト広告業務 (千円)	26,725	208,369	220,239
	顧客誘導サービス (千円)	20,726	168,829	161,766
	情報配信サービス (千円)	5,998	39,540	58,472
	出店広告業務 (千円)	10,252	19,638	19,599
	固定広告業務 (千円)	1,539	17,141	23,828
	その他業務 (千円)	94	731	1,183
	合計 (千円)	38,612	245,881	264,850
カテゴリー数		15	18	41
参加企業数		95	218	338
ページビュー数		8,811千	30,083千	20,505千
ユニークユーザー数		1,861千	5,462千	3,992千

(注) 1. 前事業年度及び当事業年度の金額には消費税等が含まれておりますが、第3期中間連結（中間）会計期間の金額には消費税等が含まれておりません。

2. 前事業年度（平成15年8月4日から平成16年6月30日まで）は、創業年度であり、事業期間は1年を満たしておりません。

3. 前事業年度、当事業年度、第3期中間会計期間の財務諸表及び中間財務諸表並びに第3期中間連結会計期間における中間連結財務諸表につきましては、証券取引法第193条の2の規定に基づいて、新日

本監査法人の監査及び中間監査を受けております。

4. カテゴリー数、参加企業数、ページビュー数及びユニークユーザー数は、当社集計によるものであります。

②小規模組織について

当社は平成18年1月31日現在、取締役3名、監査役2名、従業員数19名及びパートタイマー4名と小規模組織であり、内部管理体制もこの規模に応じたものとなっております。当社では、今後の事業拡大に対応すべく人員増強等によりさらなる組織力の充実を図っていく所存であります。人材の確保及び内部管理体制の充実が円滑に進展しない場合、既存の人材が社外に流出した場合は、当社の事業運営に重要な影響を与える可能性があります。

また、当社では小規模組織であるものの、従業員及びパートタイマーに欠員や就業が困難な事態が生じた場合においても代替が機能するよう、社内教育や業務のマニュアル化を行っておりますが、一時的に大量の従業員及びパートタイマーの欠員や就業が困難な事態が生じた場合、当社の事業運営に重要な影響を与える可能性があります。

③特定人物への依存について

当社においては、創業者である代表取締役社長の渡邊哲男が、当社の経営方針や事業戦略の決定及びその事業推進において重要な役割を果たしております。当社では、同氏に過度に依存しない経営体制の構築を進めておりますが、何らかの理由により同氏が当社の業務を継続することが困難になった場合、当社の事業及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(3)その他

①配当について

当社は、株主に対する利益還元と同時に競争力の強化を経営の重要課題の一つとして位置付けております。このため、設立後間もない当社は、財務体質の強化と今後の事業展開への対応を図るため、内部留保の充実に優先し、これまで配当は行っておりません。今後は内部留保とのバランスを図りながら、株主に積極的な利益還元を検討していく所存であります。

②新株予約権の行使による株式価値の希薄化等について

当社は、商法第280条ノ20、第280条ノ21及び第280条ノ27の規定に従い、平成17年4月1日開催の臨時株主総会決議、平成17年6月30日開催の臨時株主総会決議に基づき、当社役員及び従業員に対するインセンティブを目的として、新株予約権（以下「ストックオプション」）を付与しております。

平成18年1月31日現在、当社が発行するストックオプションは208個、その目的たる株式の数は1,184株であり、公募増資前の発行済株式総数27,380株の4.3%に相当しております。また、当社は将来もストックオプションを発行する可能性があります。これらストックオプションの行使がなされた場合、既存株式の株式価値が希薄化する可能性があります。また当社株式上場後の株価動向によっては需給バランスに変動が生じ、適正な株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

なお、ストックオプションを費用とする会計基準が検討されており、今後かかる会計基準が設定された場合には、当社の事業及び経営成績に影響を与える可能性があります。

ストックオプションの詳細につきましては、「第二部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」をご参照ください。

③調達資金の使途について

当社は、今回の公募増資による資金調達の使途として、サーバー増設や事業拡大のための事業資金及び事業拡大に伴う運転資金への充当を予定しております。当社の現時点での資金使途の計画は上記のとおりですが、急激な状況の変化等により、当該調達資金の充当が期待通りの成果をあげられない可能性もあります。

また、当社を取り巻く外部環境の変化等に伴い、当該調達資金が上記対象以外に向けられる可能性もあります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社は、株式会社トラフィックゲートと業務提携契約を締結しております。

当該契約の概要は以下のとおりであります。

契約の名称	TGアフィリエイト規約
契約の相手方	株式会社トラフィックゲート
契約年月日	平成15年11月4日（注）
契約期間	当社が、アフィリエイトを退会する時点まで効力を有します。 ただし、株式会社トラフィックゲート及び当社は、30日前に相手方に通知することにより、いつでも本規約を将来に向かって解除することができます。
契約の内容	株式会社トラフィックゲートの運営するアフィリエイトプログラムへの参加。

（注）当初業務提携取引が発生した日付を記載しております。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

当事業年度においては、当社グループは子会社を有しておりませんので、財政状態及び経営成績の分析・検討内容は当社の財務諸表に基づくものです。

また、当事業年度の金額には消費税等が含まれておりますが、第3期中間連結会計期間の金額には消費税等が含まれておりません。

なお、本文中における将来に関する事項は、本届出書提出日現在において当社が判断したものであります。

1. 当事業年度及び第3期中間連結会計期間の財政状態及び経営成績の分析

(1) 当事業年度（自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日）

前事業年度（平成15年8月4日から平成16年6月30日まで）は創業年度であり、事業期間は1年を満たしておりませんので、財政状態の分析は前事業年度末との比較を行っておりますが、経営成績の分析における前事業年度との比較は行っておりません。

財政状態の分析

当事業年度末の総資産額は154,019千円（前事業年度末21,945千円）となりました。

流動資産は148,258千円（前事業年度末20,704千円）、固定資産は5,761千円（前事業年度末1,240千円）となりました。流動資産の増加の主な要因としては、現金及び預金が81,495千円及び売掛金が43,687千円増加したことによるものであります。

当事業年度末の負債の合計は、流動負債が63,796千円（前事業年度末6,762千円）となりました。流動負債の増加の主な要因としては、税引前当期純利益の増加により未払法人税等が44,534千円増加したことによるものであります。

当事業年度末の自己資本は、90,222千円（前事業年度末15,182千円）となりました。自己資本の主な増加は、当期純利益61,540千円を計上したことによるものであります。

経営成績の分析

当事業年度におけるわが国の経済を取り巻く環境は、企業収益の改善に伴い設備投資が増加基調に入り、雇用情勢が持ち直しの動きをみせる中、個人消費が底堅く推移し国内景気は上向きつつある状況になって参りました。

当事業年度の業績につきましては、当社の事業ドメインである「比較サイト」という概念が、社会的により認知され利用者が順調に増加することで、当社は堅調に業績を伸ばすことができました。

売上高は245,881千円を計上致しました。この内訳は「アフィリエイト広告業務」で208,369千円、「出店広告業務」で19,638千円、「固定広告業務」で17,141千円、「その他業務」で731千円であり、「アフィリエイト広告業務」の売上高の割合が84.7%と当社の主力業務となっております。当事業年度におきましては、前事業年度に引き続き新たなコンテンツ稼働による収入源の増加、既存コンテンツにおける1件あたりの単価の上昇、件数の増加が起因し売上高は堅調に推移しております。また経常利益は105,040千円、当期純利益は61,540千円となりました。

(2) 第3期中間連結会計期間（自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日）

当社グループは中間連結財務諸表を、第3期中間連結会計期間より作成しております。

財政状態の分析

第3期中間連結会計期間末の総資産額は266,856千円となりました。資産の内訳は流動資産が258,246千円、固定資産は8,610千円であります。

第3期中間連結会計期間末の負債は、流動負債が96,033千円となりました。この主な内容は未払法人税等の58,001千円であります。

第3期中間連結会計期間末の自己資本は170,823千円となりました。この主な内容は利益剰余金147,823千円であります。

経営成績の分析

第3期中間連結会計期間におけるわが国の経済は、企業業績が引き続き順調に推移し、個人消費も堅調さを

持続するなど、景気は堅調な回復を続けているとの認識が鮮明なものとなりました。

当社グループの事業領域であるインターネット関連市場においては、インターネット利用人口が引き続き増加を続け、またそれに伴ってブロードバンド利用者数も着実に増加を続けており、ますますインターネットが消費者の生活の中でメディアとしての地位を確立しつつあります。また広告市場においては、インターネット広告の市場規模がラジオ広告の市場規模を上回るなど、インターネットの広告媒体としての存在価値が急速に高まっており、当社グループ事業においても追い風となりました。

このような環境の下、当社グループにおきましては、総合比較サイトとしての地位を確立するべく新規カテゴリーの開発に注力し、さらにロボット型比較検索エンジンによる価格比較サービスの開始や転職情報サイトの開設、当社比較サービスの外部メディアへの提供を開始するなど、当社サイトのメディア媒体としてのさらなる価値向上を図りました。また、連結子会社である比較.comサービス有限会社を設立し、保険業法に基づく損害保険代理業を開始するなど、積極的に当社グループの事業領域拡大を図りました。

この結果、第3期中間連結会計期間の売上高は264,850千円、営業利益は137,596千円、経常利益は137,356千円、中間純利益80,600千円となりました。売上の内訳と致しましては「アフィリエイト広告業務」が220,239千円、「出店広告業務」が19,599千円、「固定広告業務」が23,828千円、「その他業務」が1,183千円となりました。

2. 資本の財源及び資金の流動性についての分析

(1) 当事業年度（自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日）

当事業年度のキャッシュ・フロー計算書につきましては、現金及び現金同等物（以下「資金」という。）が81,495千円増加し、当事業年度末89,523千円となりました。

営業活動の結果得られた資金は前事業年度比72,127千円増の73,637千円となりました。増加の要因は主に税引前当期純利益を104,960千円計上したことによるものあります。

投資活動の結果使用した資金は5,545千円と前事業年度比4,694千円の増加となりました。支出の内容は主に本店移転による事務所敷金保証金の支出によるものであります。

また、財務活動の結果得られた資金は13,429千円と前事業年度比6,060千円の増加となりました。これは、株式の発行によるものであります。

(2) 第3期中間連結会計期間（自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日）

第3期中間連結会計期間のキャッシュ・フロー計算書につきましては、現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高が185,379千円となりました。

営業活動の結果得られた資金は99,378千円となりました。この主な内容は売上債権の増加13,327千円及び法人税等の支払47,440千円があったものの、税金等調整前中間純利益137,356千円計上したこと等によるものです。

投資活動の結果使用した資金は3,522千円となりました。支出の内容は主に旅行業登録にかかる旅行業者営業保証金の供託金3,000千円の支払によるものです。

また、財務活動によるキャッシュ・フローはありませんでした。

3. 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社は、消費者が複数のサービスや商品を一度に比較、検討することを可能にすることを目的に総合比較サイトを運営しております。

広告代理店、アフィリエイト企業及び参加企業との良好な協業・連携の維持といった要因が経営成績に重要な影響を与えるものと思われまます。詳細につきましては「事業等のリスク」をご参照願います。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度（自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日）

当事業年度の設備投資額は922千円であり、内容は電話設備投資623千円及びサーバーの購入298千円でありま
す。

なお、当事業年度において重要な設備の除却・売却等はありません。

（注）金額には、消費税等を含めております。

第3期中間連結会計期間（自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日）

第3期中間連結会計期間のインターネット広告事業における設備投資額は522千円であり、内容はサーバーの
購入240千円及びプリンターの購入282千円であります。

なお、第3期中間連結会計期間において重要な設備の除却・売却等はありません。

（注）金額には、消費税等を含めておりません。

2【主要な設備の状況】

提出会社における主要な設備は、次のとおりであります。

（平成17年12月31日現在）

事業所名 （所在地）	設備の内容	帳簿価額（千円）	従業員数 （人）
		工具器具及び備品	
本社 （東京都渋谷区）	本社事務所	1,322	18

（注） 1. 上記の金額のうち、前事業年度及び当事業年度取得の設備の金額には、消費税等を含んでおりま
すが、第3期中間会計期間に取得した設備の金額には消費税等を含んでおりません。

2. 上記の他、本社事務所を賃借しております。年間賃借料は6,703千円であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、業容の拡大に伴う投資効率や顧客へのサービスクオリティの維持等を
総合的に勘案しております。

（1）重要な設備の新設

平成18年1月31日現在における重要な設備の新設計画は、次のとおりであります。

会社名	事業所名	所在地	事業の 部門別 の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定	
					総額 （千円）	既支払額 （千円）		着手	完了
提出 会社	本社	東京都	開発部	サーバー等	330,000	—	増資資金	平成 18. 7	平成 21. 6
	本社	東京都	—	社内業務関 連システム	20,000	—	増資資金	平成 18. 4	平成 18. 12
	新本社	東京都	—	敷金等	50,000	—	増資資金	平成 18. 4	平成 18. 4
	新本社	東京都	—	内装費	10,000	—	増資資金	平成 18. 4	平成 18. 4

（注）金額には、消費税等を含めておりません。

（2）重要な設備の除却等

平成18年1月31日現在における重要な設備の除却等の計画につきましては、該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数（株）
普通株式	100,000
計	100,000

②【発行済株式】

種類	発行数（株）	上場証券取引所名又は登録証券業協会名
普通株式	27,380	非上場・非登録
計	27,380	—

(注)発行済株式のうち400株は、現物出資によるものであります。

(2)【新株予約権等の状況】

商法第280条ノ20、第280条ノ21及び第280条ノ27の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 平成17年4月1日 臨時株主総会において特別決議された新株予約権の状況

区分	最近事業年度末現在 (平成17年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年1月31日)
新株予約権の数（個）	96	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注）1	480（注）3	960（注）4
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注）2	25,000（注）3	12,500（注）4
新株予約権の行使期間	平成19年4月2日から 平成27年4月1日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）（注）2	発行価格 25,000 資本組入額 12,500 （注）3	発行価格 12,500 資本組入額 6,250 （注）4
新株予約権の行使の条件	（注）5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要します。	同左

(注)1. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行なう場合、当社は必要と認める株式数の調整を行います。

2. 当社が新株予約権発行後、行使価額を下回る払込金額で新株の発行又は自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額又は処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とします。

また、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行なう場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行います。

3. 平成17年5月23日開催の取締役会において、平成17年6月14日付で普通株式1株を5株に分割したことに伴い、新株予約権の目的となる株式の数、並びに新株予約権の行使時の払込金額及び資本組入額を調整しております。
4. 平成17年11月10日開催の取締役会において、平成17年11月29日付で普通株式1株を2株に分割したことに伴い、新株予約権の目的となる株式の数、並びに新株予約権の行使時の払込金額及び資本組入額を調整しております。
5. 新株予約権の行使の条件
- ① 新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要します。ただし、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではありません。
 - ② 新株予約権発行時において当社または当社子会社の取締役および従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社または当社の関係会社の役員または従業員であることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合ならびに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではありません。

② 平成17年6月30日 臨時株主総会において特別決議された新株予約権の状況

区分	最近事業年度末現在 (平成17年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年1月31日)
新株予約権の数(個)	120	112(注)5
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	120	224(注)3、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	25,000	12,500(注)3
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日から 平成27年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)2	発行価格 25,000 資本組入額 12,500	発行価格 12,500 資本組入額 6,250 (注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要します。	同左

- (注) 1. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行なう場合、当社は必要と認める株式数の調整を行います。

2. 当社が新株予約権発行後、行使価額を下回る払込金額で新株の発行又は自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当り払込金額又は処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とします。

また、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行なう場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行います。

3. 平成17年11月10日開催の取締役会において、平成17年11月29日付で普通株式1株を2株に分割したことに伴い、新株予約権の目的となる株式の数、並びに新株予約権の行使時の払込金額及び資本組入額を調整しております。
4. 新株予約権の行使の条件
- ① 新株予約権者は、(i) 当社株式にかかる株券（以下「当社株券」という。）が日本国内の証券取引所に上場（以下「上場」という。）された日及び(ii) 権利行使期間の開始日のいずれか遅い方の日（以下「権利行使可能日」という。）以降、次項以下の規定に従い、新株予約権を行使することができます。また、行使期間の最終日が当社の休業日にあたる場合には、その前営業日を最終日とします。
 - ② 新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要します。ただし、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではありません。
 - ③ 新株予約権発行時において当社または当社子会社、当社関連会社の取締役、監査役および従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社または当社子会社、当社関連会社の取締役、監査役および従業員であることを要します。ただし、任期満了による退任、その他正当な理由のある場合ならびに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではありません。
 - ④ 新株予約権発行時において社外のコンサルタントであった者は、新株予約権行使時においても当社との間でコンサルタント契約を締結していることを要します。また、社外のコンサルタントは、新株予約権の行使に先立ち、当該行使に係る新株予約権の数および行使の時期について、当社取締役会の承認を要するものとします。
 - ⑤ 新株予約権者は、以下の区分に従って、発行された権利の一部または全部を行使することができます。なお、行使可能な株式数が1単位の株式数の整数倍でない場合は、端数を四捨五入し、1単位の株式数の整数倍とします。
 1. 発行日から2年を経過した日から3年目までは、発行新株予約権数の4分の1について権利を行使することができます。
 2. 発行日から3年を経過した日から4年目までは、発行新株予約権数の4分の2について権利を行使することができます。
 3. 発行日から4年を経過した日から5年目までは、発行新株予約権数の4分の3について権利を行使することができます。

4. 発行日から5年を経過した日から行使期間最終日までは、発行新株予約権数のすべてについて権利を行使することができます。
- ⑥ 各新株予約権の一部行使は認めません。
5. 退職等により権利を喪失した従業員の新株予約権の個数は除外しております。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成15年8月4日 (注) 1	50	50	2,500	2,500	—	—
平成15年10月25日 (注) 2	30	80	1,500	4,000	—	—
平成15年12月10日 (注) 3	60	140	3,000	7,000	—	—
平成16年6月24日 (注) 4	50	190	2,500	9,500	—	—
平成16年11月19日 (注) 5	2,500	2,690	7,500	17,000	—	—
平成17年4月13日 (注) 6	48	2,738	6,000	23,000	—	—
平成17年6月14日 (注) 7	10,952	13,690	—	23,000	—	—
平成17年11月29日 (注) 8	13,690	27,380	—	23,000	—	—

(注) 1. 会社設立

発行価格 50千円

資本組入額 50千円

2. 有償第三者割当

発行価格 50千円

資本組入額 50千円

割当先 渡邊 哲男

3. 有償第三者割当

発行価格 50千円

資本組入額 50千円

割当先 渡邊 哲男、鹿島 雄介

4. 有償第三者割当

発行価格 50千円

資本組入額 50千円

割当先 渡邊 哲男

5. 有償株主割当 (19 : 250)

発行価格 3千円

資本組入額 3千円

6. 有償第三者割当

発行価格 125千円

資本組入額 125千円

割当先 福岡 範洋、高橋 英樹

7. 株式分割 (1 : 5) によるものであります。

8. 株式分割 (1 : 2) によるものであります。

(4) 【所有者別状況】

(平成18年1月31日現在)

区分	株式の状況							端株の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	—	—	—	—	—	3	3	—
所有株式数 (株)	—	—	—	—	—	—	27,380	27,380	—
所有株式数の 割合 (%)	—	—	—	—	—	—	100.0	100.0	—

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(平成18年1月31日現在)

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 27,380	27,380	—
端株	—	—	—
発行済株式総数	27,380	—	—
総株主の議決権	—	27,380	—

② 【自己株式等】

(平成18年1月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(6) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は、商法第280条ノ20、第280条ノ21及び第280条ノ27の規定に基づく新株予約権の発行によるものであります。

①平成17年4月1日臨時株主総会において特別決議された新株予約権の状況（平成17年4月13日取締役会決議）

決議年月日	平成17年4月13日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

②平成17年6月30日臨時株主総会において特別決議された新株予約権の状況（平成17年9月12日取締役会決議）

決議年月日	平成17年9月12日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員15名（注）
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

（注）従業員の退職により、平成18年2月15日現在において、付与対象者の区分及び人数は当社従業員14名に、株式の数は224株になっております。

2【自己株式の取得等の状況】

(1)【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

①【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

②【当決議期間における自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

(2)【資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況】

①【前決議期間における自己株式の買受け等の状況】

該当事項はありません。

②【当決議期間における自己株式の買受け等の状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元と同時に競争力の強化を経営の重要課題の一つとして位置付けております。このため、設立後間もない当社は、財務体質の強化と今後の事業展開への対応を図るため、内部留保の充実を優先し、これまで配当は行っておりません。今後は内部留保とのバランスを図りながら、株主に積極的な利益還元を検討していく所存であります。

4【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		渡邊 哲男	昭和46年 10月16日生	平成10年4月 CSKベンチャーキャピタル株式会社入社 平成15年8月 当社設立 代表取締役社長就任（現任） 平成17年10月 比較.comサービス有限会社設立 代表取締役社長就任（現任）	26,900
取締役	営業部長	福岡 範洋	昭和45年 1月13日生	平成4年4月 野村證券株式会社入社 平成12年10月 ソフトバンクフロンティア証券株式会社 （現SBI証券株式会社）入社 平成15年5月 CSKベンチャーキャピタル株式会社入社 平成16年4月 中小企業診断士登録 平成17年3月 当社入社 取締役営業部長就任（現任） 平成17年10月 比較.comサービス有限会社設立 取締役就任（現任）	240
取締役	経営企画室長	高橋 英樹	昭和53年 9月21日生	平成13年4月 株式会社ジャフコ入社 平成17年4月 当社入社 取締役管理部長就任 平成17年7月 取締役経営企画室長就任（現任） 平成17年10月 比較.comサービス有限会社設立 取締役就任（現任）	240
常勤監査役		風間 常勸	昭和14年 7月31日生	昭和37年4月 株式会社東急エージェンシー入社 平成元年5月 同社監査室長 平成5年7月 同社第2本部管理局长 平成6年8月 同社総務局长 平成7年6月 同社常勤監査役就任 平成16年6月 同社顧問 平成17年7月 当社監査役就任（現任）	—
監査役		松澤 進	昭和40年 5月1日生	平成2年10月 学校法人大原簿記学校入社 平成3年10月 センチュリー監査法人 （現新日本監査法人）入所 平成6年2月 公認会計士登録 平成6年6月 株式会社リアリスティックマグナムズ 監査役就任 平成7年7月 松澤会計事務所設立 所長（現任） 平成13年4月 インターディウムジャパン株式会社 （現EMA JAPAN株式会社） 監査役就任（現任） 平成15年5月 株式会社シーモンスター監査役就任（現任） 平成16年7月 テックファーム株式会社監査役就任（現任） 平成17年4月 当社監査役就任（現任） 平成17年5月 有限会社e-report設立 取締役就任（現任）	—
計					27,380

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

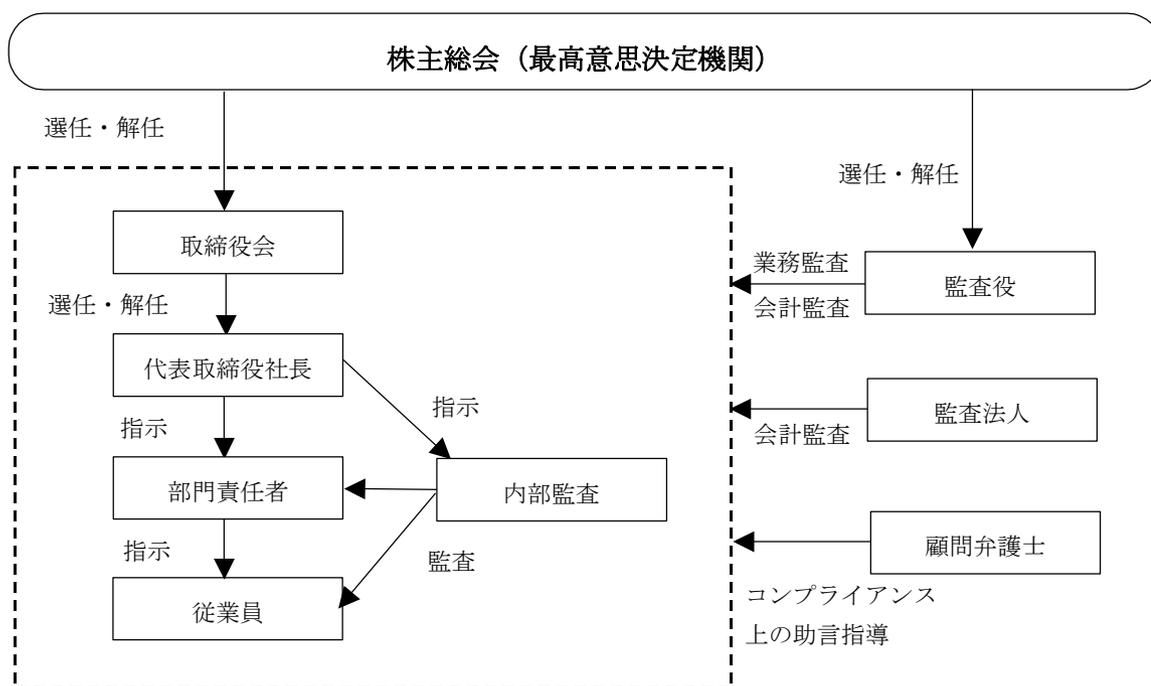
当社におけるコーポレート・ガバナンスは、取締役会の適時適切な意思決定により、各取締役がその担当職務の執行を迅速に行える体制を整えております。また、当社は少人数小規模組織ではあるものの、社内規程や業務マニュアルを制定し、その規程等に従って業務活動を行っております。これらの経営上の意思決定や業務活動については、定期的な監査役監査及び内部監査により内部統制を働かせております。

当社ではコーポレート・ガバナンスを経営統治機能と位置づけており、企業価値を継続的に高めていくための不可欠な機能であるとの認識に基づき、コーポレート・ガバナンス体制の強化及び充実に努めております。また、株主に対する説明責任を果たすべく、迅速かつ適切な情報開示の実施と意思決定における透明性及び公平性を確保した経営を行って参ります。さらに、健全な倫理観に基づくコンプライアンス体制を徹底し、株主、投資家及び事業パートナーをはじめとするステークホルダー（利害関係者）の信頼を得て、事業展開を行って参ります。

(2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

① 会社の機関及び内部統制の関係

会社の機関及び内部統制の仕組みについては、以下のとおりであります。



② 会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織等について

ア 取締役会

取締役会は3名で構成されております。毎月開催される定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会も開催しており、会社の業務執行に関する意思決定機関として監査役出席の下、経営の妥当性、効率性及び公正性等について適宜検討し、法令及び定款に定められた事項、並びに重要な業務に関する事項を決議し、業務執行状況の監督を行っております。

イ 代表取締役社長

取締役会の議長であり取締役会を統括するとともに、取締役会の決議を執行し、当社の業務全般を統括しております。

ウ 監査役

当社は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」（以下「商法特例法」という。）第1条の2第1項に規定される大会社ではありませんが、常勤監査役1名を含む2名により構成され、

2名の監査役はいずれも商法特例法第18条第1項に定める社外監査役の要件を満たしております。監査役は取締役会に出席するとともに、取締役からの聴取、重要な決裁書類等の閲覧を通じ業務監査及び会計監査を実施しております。監査役2名は独立機関としての立場から、適正な監視を行うため定期的に打合せを行い、また、監査法人を含めて積極的な情報交換により連携をとっております。

エ 内部監査

内部監査は、会社における不祥事及び誤謬等のリスクを未然に防止するため、内部監査担当者4名が行っております。代表取締役社長から直接任命された内部監査担当者は、業務活動に関して、運営状況、業務実施の有効性及び正確性、コンプライアンスの遵守状況等について監査結果を代表取締役社長に対して報告するとともに、業務活動の改善及び適切な運営に向け具体的な助言や勧告を行っております。また、内部監査責任者は監査役、監査法人とも密接な連携をとっており、内部監査状況を適時に把握できる体制になっております。

オ 監査法人

当社は独立監査人として新日本監査法人と監査契約を締結しており、第1期より証券取引法第193条の2の規定に基づく財務諸表監査を受けております。監査法人は監査役に監査結果を報告し、内部監査責任者も含めて情報交換を行い連携をとっております。

カ 顧問弁護士

当社は外部の顧問弁護士として松田綜合法律事務所と顧問契約を締結しており、必要に応じてコンプライアンス遵守のために必要な助言を受けており、法律面における経営上の問題が起きないように努めております。

③ コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間における実施状況

取締役会については、経営環境の変化への迅速な対応をすべく、毎月の定例開催のほか必要に応じ随時開催しており、十分に議論を尽くした上で業務の執行を決定しております。また、監査役については、コーポレート・ガバナンスの充実を図るべく、取締役会への出席、監査役監査の実施を行っております。さらに、内部監査については、適切かつ円滑な業務活動の実現のため、内部監査計画を策定の上で監査を毎月実施しております。また、迅速、公正及び正確な企業情報の開示を遂行するために、適時開示及び制度開示に関する業務プロセスの見直しを実施し、社内におけるチェック体制をより強化した開示体制の整備に努めております。

④ 役員報酬の内容

当事業年度（自平成16年7月1日 至平成17年6月30日）において取締役及び監査役に支払われた報酬は以下のとおりであります。

取締役を支払った報酬	33,788千円
監査役を支払った報酬	150千円
計	33,938千円

⑤ 監査報酬の内容

当事業年度（自平成16年7月1日 至平成17年6月30日）において新日本監査法人と締結した監査契約に基づく監査証明に係る報酬は以下のとおりであります。

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	5,250千円
	(消費税等が含まれております)
上記以外の報酬	－千円

⑥ 社外取締役及び社外監査役と提出会社との関係

ア 社外取締役

当社は社外取締役はおりません。

イ 社外監査役

当社の監査役であります風間常勸、松澤進兩名とは、資本的關係、人的關係及び取引關係その他の利害關係はありません。

⑦ 会計監査の状況

ア 業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名

唐澤 洋（新日本監査法人）

沼田 徹（新日本監査法人）

イ 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 2名

会計士補 2名

第5【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表並びに財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、第3期中間連結会計期間より中間連結財務諸表を作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成15年8月4日から平成16年6月30日まで）及び当事業年度（平成16年7月1日から平成17年6月30日まで）は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は平成15年8月4日に設立されたため、前事業年度は平成15年8月4日から平成16年6月30日までとなっております。

(3) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前事業年度（平成15年8月4日から平成16年6月30日まで）及び当事業年度（平成16年7月1日から平成17年6月30日まで）の財務諸表並びに第3期中間連結会計期間（平成17年7月1日から平成17年12月31日まで）及び第3期中間会計期間（平成17年7月1日から平成17年12月31日まで）の中間連結財務諸表及び中間財務諸表について、新日本監査法人により監査及び中間監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

		第3期中間連結会計期間末 (平成17年12月31日現在)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)			
I 流動資産			
1. 現金及び預金		185,379	
2. 売掛金		66,954	
3. その他		7,284	
貸倒引当金		△1,372	
流動資産合計		258,246	96.8
II 固定資産			
1. 有形固定資産	※1	1,322	0.5
2. 投資その他の資産		7,288	2.7
固定資産合計		8,610	3.2
資産合計		266,856	100.0
(負債の部)			
I 流動負債			
1. 未払金		18,911	
2. 未払法人税等		58,001	
3. その他		19,120	
流動負債合計		96,033	36.0
負債合計		96,033	36.0
(資本の部)			
I 資本金		23,000	8.6
II 利益剰余金		147,823	55.4
資本合計		170,823	64.0
負債・資本合計		266,856	100.0

②【中間連結損益計算書】

		第3期中間連結会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)			
区分	注記 番号	金額 (千円)		百分比 (%)	
I 売上高	※1		264,850	100.0	
II 売上原価			12,901	4.9	
売上総利益			251,948	95.1	
III 販売費及び一般管理費			114,352	43.2	
営業利益			137,596	52.0	
IV 営業外収益					
1. 受取利息			0	0	0.0
V 営業外費用					
1. 創立費償却			233		
2. 為替差損			6	239	0.1
經常利益				137,356	51.9
税金等調整前中間純利益				137,356	51.9
法人税、住民税及び事業税			56,358		
法人税等調整額			398	56,756	21.4
中間純利益				80,600	30.4

③【中間連結剰余金計算書】

		第3期中間連結会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		
(利益剰余金の部)				
I 利益剰余金期首残高				67,222
II 利益剰余金増加高				
中間純利益		80,600		80,600
III 利益剰余金中間期末残高				147,823

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		第3期中間連結会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)
区分	注記番号	金額(千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益		137,356
減価償却費		286
貸倒引当金の減少額		△236
受取利息及び受取配当金		△0
売上債権の増加額		△13,327
未払金の増加額		8,448
その他		14,290
小計		146,818
利息及び配当金の受取額		0
法人税等の支払額		△47,440
営業活動によるキャッシュ・フロー		99,378
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出		△522
差入敷金保証金の支払による支出		△3,000
投資活動によるキャッシュ・フロー		△3,522
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		—
財務活動によるキャッシュ・フロー		—
IV 現金及び現金同等物の増加額		95,855
V 現金及び現金同等物の期首残高		89,523
VI 現金及び現金同等物の中間期末残高	※1	185,379

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	第3期中間連結会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社の数 1社 比較.comサービス有限会社 なお、比較.comサービス有限会社は、第3期中間連結会計期間において子会社として設立したことから、連結の範囲に含めています。
2. 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の関連会社 該当事項はありません。 (2) 持分法適用の非連結子会社 該当事項はありません。
3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項	連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しています。
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 (2) 重要な引当金の計上基準 (3) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	①有形固定資産 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 工具器具及び備品 4～6年 ②長期前払費用 定額法によっております。 貸倒引当金 売掛金等債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。
5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(1株当たり情報)

項目	第3期中間連結会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)
1株当たり純資産額	6,238円97銭
1株当たり中間純利益金額	2,943円76銭
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額	<p>なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</p> <p>当社は平成17年11月29日付で普通株式1株を2株に株式分割しております。</p>

(注) 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第3期中間連結会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)
損益計算書上の中間純利益(千円)	80,600
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
(うち利益処分による役員賞与金)	(—)
普通株式に係る中間純利益(千円)	80,600
普通株式の期中平均株式数(株)	27,380
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>新株予約権2種類(新株予約権の数合計208個)</p> <p>これら新株予約権の概要は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>

(重要な後発事象)

第3期中間連結会計期間(自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)
該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度末 (平成16年6月30日現在)		当事業年度末 (平成17年6月30日現在)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1. 現金及び預金		8,027		89,523	
2. 売掛金		9,938		53,626	
3. 前渡金		2,349		47	
4. 前払費用		160		964	
5. 繰延税金資産		228		5,705	
貸倒引当金		—		△1,608	
流動資産合計		20,704	94.4	148,258	96.3
II 固定資産					
1. 有形固定資産					
(1) 工具器具及び備品		2,143		2,476	
減価償却累計額		△ 1,419		△1,389	
有形固定資産合計		724	3.3	1,086	0.7
2. 投資その他の資産					
(1) 長期前払費用		206		1,288	
(2) 差入敷金保証金		310		3,386	
投資その他の資産合計		516	2.4	4,674	3.0
固定資産合計		1,240	5.7	5,761	3.7
資産合計		21,945	100.0	154,019	100.0

区分	注記 番号	前事業年度末 (平成16年6月30日現在)		当事業年度末 (平成17年6月30日現在)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 未払金			2,473		10,462
2. 未払費用			298		2,702
3. 未払法人税等			2,906		47,440
4. 前受金			839		1,476
5. 預り金			245		1,715
流動負債合計			6,762	30.8	63,796
負債合計			6,762	30.8	63,796
(資本の部)					
I 資本金	※1		9,500	43.3	23,000
II 利益剰余金					
1. 当期末処分利益		5,682			67,222
利益剰余金合計			5,682	25.9	67,222
資本合計			15,182	69.2	90,222
負債・資本合計			21,945	100.0	154,019

中間貸借対照表

		第3期中間会計期間末 (平成17年12月31日現在)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)
(資産の部)				
I 流動資産				
1. 現金及び預金			182,845	
2. 売掛金			66,954	
3. その他			7,284	
貸倒引当金			△1,372	
流動資産合計			255,712	95.7
II 固定資産				
1. 有形固定資産	※1		1,322	0.5
2. 投資その他の資産			10,288	3.8
固定資産合計			11,610	4.3
資産合計			267,323	100.0
(負債の部)				
I 流動負債				
1. 未払金			18,911	
2. 未払法人税等			57,989	
3. その他	※2		19,120	
流動負債合計			96,021	35.9
負債合計			96,021	35.9
(資本の部)				
I 資本金			23,000	8.6
II 利益剰余金				
1. 中間未処分利益		148,302		
利益剰余金合計			148,302	55.5
資本合計			171,302	64.1
負債・資本合計			267,323	100.0

②【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成15年 8月 4日 至 平成16年 6月 30日)		当事業年度 (自 平成16年 7月 1日 至 平成17年 6月 30日)		
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	
I 売上高			38,612	100.0	245,881	100.0
II 売上原価						
1. 売上原価			2,748	7.1	10,207	4.2
売上総利益			35,863	92.9	235,673	95.8
III 販売費及び一般管理費	※1		27,093	70.2	130,530	53.1
営業利益			8,769	22.7	105,143	42.8
IV 営業外収益						
1. 受取利息		0			0	
2. 雑収入		16	16	0.0	—	0.0
V 営業外費用						
1. 創立費償却		294			—	
2. 新株発行費償却		131			70	
3. 為替差損		—	425	1.1	32	103
経常利益			8,360	21.7	105,040	42.7
VI 特別損失						
1. 固定資産除却損	※2	—	—	—	79	79
税引前当期純利益			8,360	21.7	104,960	42.7
法人税、住民税及び事業税		2,906			48,896	
法人税等調整額		△228	2,678	6.9	△5,476	43,419
当期純利益			5,682	14.7	61,540	25.0
前期繰越利益			—		5,682	
当期末処分利益			5,682		67,222	

売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成15年 8月 4日 至 平成16年 6月 30日)		当事業年度 (自 平成16年 7月 1日 至 平成17年 6月 30日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 労務費		1,842	67.0	8,432	82.6
II 経費		906	33.0	1,775	17.4
売上原価		2,748	100.0	10,207	100.0

(注) ウェブサイトのプログラムの制作及び維持管理に係る労務費及び経費を売上原価として計上しております。

中間損益計算書

		第3期中間会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		百分比 (%)
I 売上高			264,850	100.0
II 売上原価	※1		12,901	4.9
売上総利益			251,948	95.1
III 販売費及び一般管理費	※1		114,269	43.1
営業利益			137,679	52.0
IV 営業外収益			150	0.1
V 営業外費用			6	0.0
経常利益			137,823	52.0
税引前中間純利益			137,823	52.0
法人税、住民税及び事業 税		56,345		
法人税等調整額		398	56,744	21.4
中間純利益			81,079	30.6
前期繰越利益			67,222	
中間未処分利益			148,302	

③【キャッシュ・フロー計算書】

		前事業年度 (自 平成15年 8月 4日 至 平成16年 6月30日)	当事業年度 (自 平成16年 7月 1日 至 平成17年 6月30日)
区分	注記番号	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益		8,360	104,960
減価償却費		1,506	480
有形固定資産除却損		—	79
貸倒引当金の増加額		—	1,608
為替差損益		—	25
受取利息及び受取配当金		△0	△0
新株発行費償却		131	70
売上債権の増加額		△9,938	△43,687
前渡金の増減額 (△は増加)		△2,349	2,302
前払費用の増加額		△160	△804
未払金の増加額		2,473	7,988
未払費用の増加額		298	2,404
前受金の増加額		839	636
預り金の増加額		245	1,470
その他		103	464
小計		1,509	77,999
利息及び配当金の受取額		0	0
法人税等の支払額		—	△4,362
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,509	73,637
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△230	△922
長期前払費用の支払による支出		△310	△1,546
差入敷金保証金の支払による支出		△310	△3,386
差入敷金保証金の受取による収入		—	310
投資活動によるキャッシュ・フロー		△850	△5,545
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
株式の発行による収入		7,368	13,429
財務活動によるキャッシュ・フロー		7,368	13,429
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		—	△25
V 現金及び現金同等物の増加額		8,027	81,495
VI 現金及び現金同等物の期首残高		—	8,027
VII 現金及び現金同等物の期末残高	※1	8,027	89,523

④【利益処分計算書】

		前事業年度 (株主総会承認日 平成17年5月11日) (注)		当事業年度 (株主総会承認日 平成17年9月13日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)		金額 (千円)	
I 当期末処分利益			5,682		67,222
II 次期繰越利益			5,682		67,222

(注) 前事業年度 (自平成15年8月4日 至平成16年6月30日) におきましては、平成16年8月20日開催の定時株主総会の決議後、平成17年5月11日開催の臨時株主総会にて決算修正を行っております。

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成15年 8月 4日 至 平成16年 6月30日)	当事業年度 (自 平成16年 7月 1日 至 平成17年 6月30日)
1. 固定資産の減価償却の方法	①有形固定資産 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 工具器具及び備品 4～6年 ②長期前払費用 定額法によっております。	①有形固定資産 同左 ②長期前払費用 同左
2. 繰延資産の処理方法	①新株発行費 支出時に費用処理しております。 ②創立費 支出時に費用処理しております。	①新株発行費 同左 ② -
3. 引当金の計上基準	貸倒引当金 売掛金等債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。	同左
4. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税込方式によっております。	同左

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度末 (平成16年6月30日現在)	当事業年度末 (平成17年6月30日現在)
<p>※1. 株式の状況</p> <p>会社が発行する株式の総数 普通株式 4,000株</p> <p>発行済株式総数 普通株式 190株</p>	<p>※1. 株式の状況</p> <p>会社が発行する株式の総数 普通株式 1,000,000株</p> <p>発行済株式総数 普通株式 13,690株</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成15年8月4日 至 平成16年6月30日)	当事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)
<p>※1. 販売費及び一般管理費のうち、販売費に属する費用のおおよその割合は40%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は60%であります。</p> <p>なお、主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">広告宣伝費 10,859千円</p> <p style="text-align: right;">役員報酬 7,200千円</p> <p>※2. _____</p>	<p>※1. 販売費及び一般管理費のうち、販売費に属する費用のおおよその割合は38%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は62%であります。</p> <p>なお、主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">広告宣伝費 48,732千円</p> <p style="text-align: right;">役員報酬 33,938千円</p> <p style="text-align: right;">給与手当 12,034千円</p> <p style="text-align: right;">支払手数料 10,598千円</p> <p style="text-align: right;">貸倒引当金繰入額 1,608千円</p> <p>※2. 固定資産除却損は、工具器具及び備品79千円であります。</p>

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成15年8月4日 至 平成16年6月30日)	当事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)
<p>※1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: center;">(平成16年6月30日現在)</p> <p style="text-align: right;">現金及び預金 8,027千円</p> <p style="text-align: right;">現金及び現金同等物 8,027千円</p>	<p>※1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: center;">(平成17年6月30日現在)</p> <p style="text-align: right;">現金及び預金 89,523千円</p> <p style="text-align: right;">現金及び現金同等物 89,523千円</p>

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成15年8月4日 至平成16年6月30日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自平成16年7月1日 至平成17年6月30日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度末 (平成16年6月30日現在)

該当事項はありません。

当事業年度末 (平成17年6月30日現在)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度 (自平成15年8月4日 至平成16年6月30日)

当社は、デリバティブ取引を全く利用していないため該当事項はありません。

当事業年度 (自平成16年7月1日 至平成17年6月30日)

当社は、デリバティブ取引を全く利用していないため該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度 (自平成15年8月4日 至平成16年6月30日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自平成16年7月1日 至平成17年6月30日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成15年 8 月 4 日 至 平成16年 6 月 30 日)	当事業年度 (自 平成16年 7 月 1 日 至 平成17年 6 月 30 日)
1. 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳	1. 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳
未払事業税 228千円	未払事業税 4,336千円
計 228千円	未払監査報酬 827千円
	貸倒引当金繰入超過額 541千円
	計 5,705千円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率 40.9%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目 0.5%	
住民税均等割等 0.7%	
中小企業低減税率 △9.9%	
その他 △0.1%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率 32.0%	

(持分法損益等)

前事業年度 (自平成15年 8 月 4 日 至平成16年 6 月 30 日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自平成16年 7 月 1 日 至平成17年 6 月 30 日)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引)

前事業年度 (自平成15年 8 月 4 日 至平成16年 6 月 30 日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自平成16年 7 月 1 日 至平成17年 6 月 30 日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成15年8月4日 至 平成16年6月30日)		当事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)	
1株当たり純資産額	79,909円02銭	1株当たり純資産額	6,590円42銭
1株当たり当期純利益金額	51,195円62銭	1株当たり当期純利益金額	7,095円60銭
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。</p>		<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。</p> <p>当社は、平成17年6月14日付で株式1株につき5株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p> <p>1株当たり純資産額 15,981円80銭</p> <p>1株当たり当期純利益金額 10,239円12銭</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。</p>	

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成15年8月4日 至 平成16年6月30日)	当事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)
当期純利益 (千円)	5,682	61,540
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
(うち利益処分による役員賞与金)	(—)	(—)
普通株式に係る当期純利益 (千円)	5,682	61,540
期中平均株式数 (株)	111	8,673
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	該当事項はありません。	新株予約権1種類 (新株予約権の数96個) これら新株予約権の概要は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成15年 8 月 4 日 至 平成16年 6 月30日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成16年 7 月 1 日 至 平成17年 6 月30日)</p>								
	<p>(株式の分割)</p> <p>当社は、平成17年11月10日開催の取締役会決議に基づき、株式分割による新株式の発行を行っております。その概要は次のとおりであります。</p> <p>①分割により増加する株式数 普通株式 13,690株</p> <p>②分割方法 平成17年11月29日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、1株につき2株の割合をもって分割します。</p> <p>③配当起算日 平成17年 7 月 1 日</p> <p>④平成17年11月30日現在の発行する株式の総数 27,380株</p> <p>当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前期における1株当たり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の当期における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。</p> <p>なお、平成17年6月14日付で株式1株につき5株の株式分割を行っております。</p> <table border="1" data-bbox="821 1000 1406 1528"> <thead> <tr> <th data-bbox="821 1000 1114 1054">前事業年度</th> <th data-bbox="1114 1000 1406 1054">当事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="821 1054 1114 1137"> <p>1株当たり純資産額 7,990円90銭</p> </td> <td data-bbox="1114 1054 1406 1137"> <p>1株当たり純資産額 3,295円21銭</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="821 1137 1114 1220"> <p>1株当たり当期純利益 5,119円56銭</p> </td> <td data-bbox="1114 1137 1406 1220"> <p>1株当たり当期純利益 3,547円80銭</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="821 1220 1114 1528"> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p> </td> <td data-bbox="1114 1220 1406 1528"> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高がありますが、当社は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。</p> </td> </tr> </tbody> </table>	前事業年度	当事業年度	<p>1株当たり純資産額 7,990円90銭</p>	<p>1株当たり純資産額 3,295円21銭</p>	<p>1株当たり当期純利益 5,119円56銭</p>	<p>1株当たり当期純利益 3,547円80銭</p>	<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p>	<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高がありますが、当社は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。</p>
前事業年度	当事業年度								
<p>1株当たり純資産額 7,990円90銭</p>	<p>1株当たり純資産額 3,295円21銭</p>								
<p>1株当たり当期純利益 5,119円56銭</p>	<p>1株当たり当期純利益 3,547円80銭</p>								
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p>	<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高がありますが、当社は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。</p>								

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成15年8月4日 至 平成16年6月30日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)</p>
	<p>(子会社設立)</p> <p>平成17年8月25日開催の取締役会の決議により、当社全額出資の新会社を平成17年10月5日付で設立致しました。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 会社名 比較.comサービス有限公司 2. 本店 東京都渋谷区恵比寿南三丁目2番19号 3. 資本金 300万円 4. 出資口数 60口 5. 代表者 代表取締役社長 渡邊 哲男 6. 決算期 6月 7. 主な事業の内容 <ol style="list-style-type: none"> ①生命保険の募集に関する業務及び損害保険代理業 ②コンピューターネットワークによる商取引及びそのシステム構築業務 ③コンピューターネットワークの運営保守管理業務 ④コンピューターネットワーク上での広告掲載及び広告斡旋業務 ⑤金融業務及び経営に関するコンサルティング業務 ⑥前記各号に附帯又は関連する一切の業務

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	第3期中間会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)
1. 固定資産の減価償却の方法	①有形固定資産 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 工具器具及び備品 4～6年 ②長期前払費用 定額法によっております。
2. 引当金の計上基準	貸倒引当金 売掛金等債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
3. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

第3期中間会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)
(固定資産の減損に係る会計基準) 固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成15年10月31日企業会計基準適用指針第6号）を第3期中間会計期間から適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。

追加情報

第3期中間会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)
(法人税事業税における外形標準課税部分の中間損益計算書上の表示方法) 実務対応報告第12号「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」（企業会計基準委員会平成16年2月13日）が公表されたことに伴い、第3期中間会計期間から、同実務対応報告に基づき、法人事業税の付加価値割及び資本割1,643千円を販売費及び一般管理費として処理しております。
(消費税等の会計処理) 消費税等の会計処理については、従来税込方式によっておりましたが、課税業者になったことを契機に第3期中間会計期間より、税抜方式によっております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

第3期中間会計期間末 (平成17年12月31日現在)	
※1. 有形固定資産の減価償却累計額	1,676千円
※2. 消費税等の取扱い	
仮払消費税等と仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めております。	

(中間損益計算書関係)

第3期中間会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)	
※1. 減価償却実施額	
有形固定資産	286千円

(リース取引関係)

第3期中間会計期間(自平成17年7月1日 至平成17年12月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

第3期中間会計期間末(平成17年12月31日現在)

子会社及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

第3期中間会計期間 (自平成17年7月1日 至平成17年12月31日)	
1株当たり純資産額	6,256円48銭
1株当たり中間純利益金額	2,961円27銭
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。	
また、当社は平成17年11月29日付で普通株式1株を2株に株式分割しております。	

(注) 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第3期中間会計期間 (自平成17年7月1日 至平成17年12月31日)
中間純利益(千円)	81,079
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
(うち利益処分による役員賞与金)	(—)
普通株式に係る中間純利益(千円)	81,079
期中平均株式数(株)	27,380
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権2種類(新株予約権の数208個) これら新株予約権の概要は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

第3期中間会計期間(自平成17年7月1日 至平成17年12月31日)

該当事項はありません。

⑤【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
工具器具及び備品	2,143	922	590	2,476	1,389	480	1,086
有形固定資産計	2,143	922	590	2,476	1,389	480	1,086
長期前払費用	206	1,546	206	1,546	257	257	1,288
繰延資産							
新株発行費	—	70	—	70	—	70	—
繰延資産計	—	70	—	70	—	70	—

(注) 当期増加額及び当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

工具器具及び備品	増加	電話設備設置	623 (千円)
		サーバー取得	298 (千円)
	減少	ノートパソコン2台除却	500 (千円)
長期前払費用	増加	事務所礼金	515 (千円)
		事務所償却敷金	1,030 (千円)
	減少	事務所移転による礼金償却	206 (千円)

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資本金等明細表】

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金 (千円)		9,500	13,500	—	23,000
資本金のうち 既発行株式	普通株式 (株)	(190)	(13,500)	(—)	(13,690)
	普通株式 (千円)	9,500	13,500	—	23,000
	計 (株)	(190)	(13,500)	(—)	(13,690)
	計 (千円)	9,500	13,500	—	23,000

(注) 資本金、普通株式の当期増加額の内訳は、次のとおりであります。

発行日	発行形態	株式の種類	株数 (株)	資本金 (千円)
平成16年11月19日	有償株主割当	普通株式	2,500	7,500
平成17年4月13日	有償第三者割当	普通株式	48	6,000
平成17年6月14日	株式分割 (1:5)	普通株式	10,952	—

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	—	1,608	—	—	1,608

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	662
預金	
普通預金	88,860
合計	89,523

② 売掛金

(ア) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
株式会社トラフィックゲート	13,485
株式会社博報堂DYメディアパートナーズ	5,512
バリューコマース株式会社	5,054
イー・トレード証券株式会社	2,274
イーアクセス株式会社	2,184
その他	25,116
合計	53,626

(イ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div (B)$ 365
9,938	245,881	202,193	53,626	79.0	47.3

(注) 上記金額には消費税等が含まれております。

③未払金

相手先	金額 (千円)
新日本監査法人	5,250
その他	5,212
合計	10,462

④未払法人税等

区分	金額 (千円)
未払法人税	30,581
未払住民税	6,547
未払事業税	10,312
合計	47,440

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

決算期	6月30日
定時株主総会	毎決算期の翌日から3カ月以内
基準日	6月30日
株券の種類	1株券、10株券、100株券
中間配当基準日	12月31日
1単元の株式数	—
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
代理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
端株の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
代理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	無料（注）2
公告掲載新聞名	電子公告の方法により行います。 但し、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社ホームページに記載しており、そのアドレスは以下のとおりです。 http://www.hikaku.com/
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）1. 当社は商法第220条ノ2第1項に規定する端株原簿を作成しておりますが、現在端株は生じておりません。

2. 端株の買取手数料は、当社株式が東京証券取引所に上場された日から、「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第四部【株式公開情報】

第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(千円)	移動理由
平成16年 6月21日	鹿島 雄介	東京都 杉並区	元役員	渡邊 哲男	神奈川県 横浜市中区	特別利害関係者等 (当社の 代表取締役社長)	7	350 (50)	所有者の事情による

- (注) 1. 当社は株式会社東京証券取引所マザーズ市場への上場を予定しておりますが、同取引所が定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」（以下「上場前公募等規則」という。）第23条の規定に基づき、特別利害関係者等（従業員持株会を除く。以下1.において同じ。）が、上場申請日の直前事業年度の末日の2年前の日（平成15年8月4日）から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株券、新株予約権証券又は新株予約権付社債券の譲受け又は譲渡（新株予約権の行使を含む。以下「株券等の移動」という。）を行っている場合には、当該株券等の移動の状況を株式会社東京証券取引所マザーズ市場に関する有価証券上場規程、業務規程、信用取引及び貸借取引規程並びに受託契約準則の特例の取扱い2.（2）に規定する「上場申請のための有価証券報告書（Iの部）」に記載することとされております。
2. 当社は、「上場前公募等規則」第24条並びに、「上場前公募等規則の取扱い」第20条の規定に基づき、上場日から5年間上記株券等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事証券会社は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされております。
- また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株券等の移動の状況にかかる記載内容が正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事証券会社の名義並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。
3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
- (1) 当社の特別利害関係者・・・役員、その配偶者及び二親等内の血族（以下「役員等」という。）、役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社並びに関係会社及びその役員
 - (2) 当社の大株主上位10名
 - (3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員
 - (4) 証券会社（外国証券会社を含む。）及びその役員並びに証券会社の人的関係会社及び資本的关系会社
4. 株式移動価格の決定方法
- 移動の直近における第三者割当の発行価格または売買事例並びにその後の当社の業容の推移を参考に、当事者間で協議のうえ合意した価格であります。
5. 平成17年5月23日開催の取締役会決議により平成17年6月14日付にて、株式1株を株式5株に分割しております。なお、上記株数及び価格は当該株式分割前の数値で記載しております。
6. 平成17年11月10日開催の取締役会決議により平成17年11月29日付にて、株式1株を株式2株に分割しております。なお、上記株数及び価格は当該株式分割前の数値で記載しております。

第2【第三者割当等の概況】

1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	株式(1)	株式(2)	株式(3)	株式(4)
発行年月日	平成15年10月25日	平成15年12月10日	平成16年6月24日	平成17年4月13日
種類	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
発行数	30株 (注) 7, 8	60株 (注) 7, 8	50株 (注) 7, 8	48株 (注) 7, 8
発行価格	50,000円 (注) 4, 7, 8	50,000円 (注) 4, 7, 8	50,000円 (注) 4, 7, 8	125,000円 (注) 5, 7, 8
資本組入額	50,000円 (注) 7, 8	50,000円 (注) 7, 8	50,000円 (注) 7, 8	125,000円 (注) 7, 8
発行価額の総額	1,500,000円	3,000,000円	2,500,000円	6,000,000円
資本組入額の総額	1,500,000円	3,000,000円	2,500,000円	6,000,000円
発行方法	第三者割当	第三者割当	第三者割当	第三者割当
保有期間等に関する確約	—	—	—	(注) 2

項目	新株予約権(1)	新株予約権(2)
発行年月日	平成17年4月13日	平成17年9月12日
種類	新株予約権の付与	新株予約権の付与
発行数	96株 (注) 7, 8	120株 (注) 8, 9
発行価格	125,000円 (注) 5, 7, 8	25,000円 (注) 5, 8
資本組入額	62,500円 (注) 7, 8	12,500円 (注) 8
発行価額の総額	12,000,000円 (注) 6	3,000,000円 (注) 6, 9
資本組入額の総額	6,000,000円 (注) 6	1,500,000円 (注) 6, 9
発行方法	平成17年4月1日開催の臨時株主総会において、商法第280条ノ20、商法第280条ノ21並びに商法第280条ノ27の規定に基づく新株予約権の付与に関する決議をしております。	平成17年6月30日開催の臨時株主総会において、商法第280条ノ20、商法第280条ノ21並びに商法第280条ノ27の規定に基づく新株予約権の付与に関する決議をしております。
保有期間等に関する確約	(注) 3	(注) 3

(注) 1. 第三者割当等による株式等の発行の制限に関し、株式会社東京証券取引所の定める規則等並びにその期間については以下のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める上場前公募等規則第25条の規定において、新規上場申請者が、上場申請日の直前事業年度の末日の1年前の日以降において、株主割当のその他同取引所が適当と認める方法以外の方法（以下「第三者割当等」という。）による新株発行を行っている場合には、当該新規上場申請者は、割当を受けた者との間で、書面により新株の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他の同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
 - (2) 新規上場申請者が、前項の規定に基づく書面の提出を行わないときは、同取引所は上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
 - (3) 当社の場合、上場申請日の直前事業年度の末日は平成17年6月30日であります。
2. 上記(1)の規定及び上場前公募等規則の取扱い第21条の規定に基づき、当社は、割当を受けた者との間で、割当を受けた新株を原則として、新株発行の効力発生日から上場日以降6ヶ月間を経過する日（当該日において新株発行の効力発生日以降1年間を経過していない場合には、新株発行の効力発生日以降1年間を経過する日）まで所有する等の確約を行っております。
 3. 当社は、割当を受けた当社の役員及び従業員との間で、割当を受けた新株予約権を原則として新株予約権の取得日から上場日の前日又は新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで継続的に所有する旨の確約を行っております。
 4. 発行価格は、純資産価額方式を参考に決定した価格であります。
 5. 発行価格は、純資産価額方式と類似会社比準方式を参考に決定した価格であります。
 6. 新株予約権に係る発行価額の総額及び資本組入額の総額は、新株予約権が当初発行価格（行使価格）にて全部行使された場合の金額を記載しております。
 7. 平成17年5月23日開催の取締役会決議により平成17年6月14日付にて、株式1株を株式5株に分割しております。なお、上記割当株数、価格及び単価は分割による調整前のものを記載しております。
 8. 平成17年11月10日開催の取締役会決議により平成17年11月29日付にて、株式1株を株式2株に分割しております。なお、上記割当株数、価格及び単価は分割による調整前のものを記載しております。
 9. 新株予約権付与契約締結後の退職による権利の喪失及び喪失調整後の内容は以下のとおりであります。なお、下記株数は注8記載の株式分割による調整前のものを記載しております。

項目	新株予約権（2）
権利の喪失者	従業員1名
発行数	112株
発行価額の総額	2,800,000円
資本組入額の総額	1,400,000円

10. 新株予約権の行使時の払込金額、行使請求期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については、以下のとおりとなっております。

項目	新株予約権(1)	新株予約権(2)
行使時の払込金額	125,000円(注) 1	25,000円(注) 2
行使請求期間	平成19年4月2日から 平成27年4月1日まで	平成19年7月1日から 平成27年6月30日まで
行使の条件	<p>①新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使用することを要する。ただし、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。</p> <p>②新株予約権発行時において当社または当社子会社の取締役および従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社または当社の関係会社の役員または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合ならびに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。</p>	<p>①新株予約権者は、(i)当社株式にかかる株券(以下「当社株券」という。)が日本国内の証券取引所に上場(以下「上場」という。)された日及び(ii)権利行使期間の開始日のいずれか遅い方の日(以下「権利行使可能日」という。)以降、次項以下の規定に従い、新株予約権を行使用することができる。また、行使期間の最終日が当社の休業日にあたる場合には、その前営業日を最終日とする。</p> <p>②新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使用することを要する。ただし、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。</p> <p>③新株予約権発行時において当社または当社子会社、当社関連会社の取締役、監査役および従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社または当社子会社、当社関連会社の取締役、監査役および従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、その他正当な理由のある場合ならびに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。</p> <p>④新株予約権発行時において社外のコンサルタントであった者は、新株予約権行使時においても当社との間でコンサルタント契約を締結していることを要する。また、社外のコンサルタントは、新株予約権の行使に先立ち、当該行使に係る新株予約権の数および行使の時期について、当社取締役会の承認を要するものとする。</p>

項目	新株予約権(1)	新株予約権(2)
		<p>⑤新株予約権者は、以下の区分に従って、発行された権利の一部または全部を行使することができる。なお、行使可能な株式数が1単位の株式数の整数倍でない場合は、端数を四捨五入し、1単位の株式数の整数倍とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 発行日から2年を経過した日から3年目までは、発行新株予約権数の4分の1について権利を行使することができる。 2. 発行日から3年を経過した日から4年目までは、発行新株予約権数の4分の2について権利を行使することができる。 3. 発行日から4年を経過した日から5年目までは、発行新株予約権数の4分の3について権利を行使することができる。 4. 発行日から5年を経過した日から行使期間最終日までは、発行新株予約権数のすべてについて権利を行使することができる。 <p>⑥各新株予約権の一部行使は認めない。</p>
譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左

- (注) 1. 平成17年6月14日付をもって1株を5株に分割したこと及び平成17年11月29日付をもって1株を2株に分割したことにより、12,500円に調整されております。
2. 平成17年11月29日付をもって1株を2株に分割したことにより、12,500円に調整されております。

2【取得者の概況】

株式(1)

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(千円)	取得者と提出会社との関係
渡邊 哲男	神奈川県横浜市中区	会社役員	30	1,500 (50)	特別利害関係者等 (当社代表取締役社長)

- (注) 1. 平成17年5月23日開催の取締役会決議により平成17年6月14日付にて、株式1株を株式5株に分割しております。なお、上記割当株数、価格及び単価は分割による調整前のものを記載しております。
2. 平成17年11月10日開催の取締役会決議により平成17年11月29日付にて、株式1株を株式2株に分割しております。なお、上記割当株数、価格及び単価は分割による調整前のものを記載しております。

株式(2)

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(千円)	取得者と提出会社との関係
渡邊 哲男	神奈川県横浜市中区	会社役員	53	2,650 (50)	特別利害関係者等 (当社代表取締役社長)
鹿島 雄介	東京都杉並区	会社役員	7	350 (50)	特別利害関係者等 (当社取締役) (注) 1

- (注) 1. 鹿島 雄介は、平成16年5月31日開催の臨時株主総会終結のときをもって取締役を辞任しております。
2. 平成17年5月23日開催の取締役会決議により平成17年6月14日付にて、株式1株を株式5株に分割しております。なお、上記割当株数、価格及び単価は分割による調整前のものを記載しております。
3. 平成17年11月10日開催の取締役会決議により平成17年11月29日付にて、株式1株を株式2株に分割しております。なお、上記割当株数、価格及び単価は分割による調整前のものを記載しております。

株式(3)

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(千円)	取得者と提出会社との関係
渡邊 哲男	神奈川県横浜市中区	会社役員	50	2,500 (50)	特別利害関係者等 (当社代表取締役社長)

- (注) 1. 平成17年5月23日開催の取締役会決議により平成17年6月14日付にて、株式1株を株式5株に分割しております。なお、上記割当株数、価格及び単価は分割による調整前のものを記載しております。
2. 平成17年11月10日開催の取締役会決議により平成17年11月29日付にて、株式1株を株式2株に分割しております。なお、上記割当株数、価格及び単価は分割による調整前のものを記載しております。

株式(4)

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(千円)	取得者と提出会社との関係
福岡 範洋	神奈川県川崎市麻生区	会社役員	24	3,000 (125)	特別利害関係者等 (当社取締役)
高橋 英樹	東京都渋谷区	会社役員	24	3,000 (125)	特別利害関係者等 (当社取締役)

(注) 1. 平成17年5月23日開催の取締役会決議により平成17年6月14日付にて、株式1株を株式5株に分割しております。なお、上記割当株数、価格及び単価は分割による調整前のものを記載しております。

2. 平成17年11月10日開催の取締役会決議により平成17年11月29日付にて、株式1株を株式2株に分割しております。なお、上記割当株数、価格及び単価は分割による調整前のものを記載しております。

新株予約権(1)

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(千円)	取得者と提出会社との関係
福岡 範洋	神奈川県川崎市麻生区	会社役員	48	6,000 (125)	特別利害関係者等 (当社取締役)
高橋 英樹	東京都渋谷区	会社役員	48	6,000 (125)	特別利害関係者等 (当社取締役)

(注) 1. 平成17年5月23日開催の取締役会決議により平成17年6月14日付にて、株式1株を株式5株に分割しております。なお、上記割当株数、価格及び単価は分割による調整前のものを記載しております。

2. 平成17年11月10日開催の取締役会決議により平成17年11月29日付にて、株式1株を株式2株に分割しております。なお、上記割当株数、価格及び単価は分割による調整前のものを記載しております。

新株予約権（２）

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (千円)	取得者と提出 会社との関係
今 恵理子	東京都世田谷区	会社員	18	450 (25)	当社従業員
関根 雅史	東京都世田谷区	会社員	18	450 (25)	当社従業員
安堵 浩美	東京都練馬区	会社員	8	200 (25)	当社従業員
岩館 徹	神奈川県横浜市青葉区	会社員	8	200 (25)	当社従業員
小池 麻利子	神奈川県津久井郡城山町	会社員	8	200 (25)	当社従業員
高島 祐亮	茨城県守谷市	会社員	8	200 (25)	当社従業員
高杉 春人	東京都荒川区	会社員	8	200 (25)	当社従業員
鳥内 高志	東京都世田谷区	会社員	8	200 (25)	当社従業員
仲宗根 恵	神奈川県横浜市港北区	会社員	8	200 (25)	当社従業員
松田 康宏	神奈川県川崎市宮前区	会社員	8	200 (25)	当社従業員
飯島 加奈子	神奈川県川崎市中原区	会社員	3	75 (25)	当社従業員
川村 稔	東京都杉並区	会社員	3	75 (25)	当社従業員
菅野 洋	千葉県四街道市	会社員	3	75 (25)	当社従業員
望月 剛	神奈川県相模原市	会社員	3	75 (25)	当社従業員

(注) 1. 退職等により権利を失効した付与対象者については記載しておりません。

2. 平成17年11月10日開催の取締役会決議により平成17年11月29日付にて、株式1株を株式2株に分割しております。なお、上記割当株数、価格及び単価は分割による調整前のものを記載しております。

3【取得者の株式等の移動状況】

「第1 特別利害関係者等の株式等の移動状況」に記載のとおりであります。

第3【株主の状況】

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所 有株式数の割合 (%)
渡邊 哲男 (注) 3	神奈川県横浜市中区元浜町2-13-1 マスト ライフ馬車道804	26,900	94.17
福岡 範洋 (注) 4	神奈川県川崎市麻生区白鳥4-15-17-E101	720 (480)	2.52 (1.68)
高橋 英樹 (注) 4	東京都渋谷区恵比寿南2-13-10ウインベル デュエット恵比寿I-502	720 (480)	2.52 (1.68)
今 恵理子 (注) 5	東京都世田谷区野沢3-8-4-2F	36 (36)	0.13 (0.13)
関根 雅史 (注) 5	東京都世田谷区代田6丁目25番地13号カル ピオハイツ203号室	36 (36)	0.13 (0.13)
安堵 浩美 (注) 5	東京都練馬区石神井台7-11-7セリーシャ 高橋102	16 (16)	0.06 (0.06)
岩館 徹 (注) 5	神奈川県横浜市青葉区松風台38-11	16 (16)	0.06 (0.06)
小池 麻利子 (注) 5	神奈川県津久井郡城山町若葉台1-3-6	16 (16)	0.06 (0.06)
高島 祐亮 (注) 5	茨城県守谷市みずき野1-10-12	16 (16)	0.06 (0.06)
高杉 春人 (注) 5	東京都荒川区町屋1-29-14ササノマンショ ン201	16 (16)	0.06 (0.06)
鳥内 高志 (注) 5	東京都世田谷区駒沢四丁目19番8号 コーポ駒沢P-1 501	16 (16)	0.06 (0.06)
仲宗根 恵 (注) 5	神奈川県横浜市港北区日吉4-4-24高瀬 コーポ203	16 (16)	0.06 (0.06)
松田 康宏 (注) 5	神奈川県川崎市宮前区馬絹954-3ハイツサ ントリナA-101	16 (16)	0.06 (0.06)
飯島 加奈子 (注) 5	神奈川県川崎市中原区	6 (6)	0.02 (0.02)
川村 稔 (注) 5	東京都杉並区	6 (6)	0.02 (0.02)
菅野 洋 (注) 5	千葉県四街道市	6 (6)	0.02 (0.02)
望月 剛 (注) 5	神奈川県相模原市	6 (6)	0.02 (0.02)
合 計		28,564 (1,184)	100.00 (4.15)

(注) 1. 株式総数に対する所有株数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

2. ()内の数字は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。今後当社役員及び従業員でなくなったこと等により権利を喪失し、表中の潜在株式保有者及び潜在株式数が増減する可能性があります。

3. 特別利害関係者等（当社代表取締役社長）（大株主上位10名）

4. 特別利害関係者等（当社取締役）（大株主上位10名）

5. 当社従業員

独立監査人の中間監査報告書

平成18年2月14日

比較. c o m株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 唐澤 洋 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 沼田 徹 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている比較. c o m株式会社の平成17年7月1日から平成18年6月30日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成17年7月1日から平成17年12月31日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、比較. c o m株式会社及び連結子会社の平成17年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成17年7月1日から平成17年12月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年2月14日

比較. com株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

代表社員
関与社員 公認会計士 唐澤 洋 印

代表社員
関与社員 公認会計士 沼田 徹 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている比較. com株式会社の平成15年8月4日から平成16年6月30日までの第1期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書及び利益処分計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、比較. com株式会社の平成16年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年2月14日

比較. c o m株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 唐澤 洋 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 沼田 徹 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている比較. c o m株式会社の平成16年7月1日から平成17年6月30日までの第2期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、比較. c o m株式会社の平成17年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年2月14日

比較. c o m株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 唐澤 洋 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 沼田 徹 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている比較. c o m株式会社の平成17年7月1日から平成18年6月30日までの第3期事業年度の中間会計期間（平成17年7月1日から平成17年12月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、比較. c o m株式会社の平成17年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成17年7月1日から平成17年12月31日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

<http://www.hikaku.com/>

